

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500111-2
会派名	公明党
議員名	

回 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.2.5		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日		松尾	柏	柏
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.2.5				
回 会 議 費	支 払 件 数	1	支 払 日 (口 座 振 込 完 了 日)	R6.2.5	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R6.2.5		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☐ 人 件 費	承 認 日		松尾	柏	柏
☒ 事 務 費	R6.2.6				

特記事項

調査研究に活用。会派控室のインターネット使用の契約変更があった場合、使用料に変動の可能性あり。整理番号(0500001-1)で事前審査済

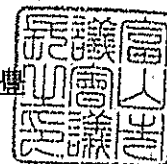
支出内容	会派控室インターネット使用料 令和6年2月分		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市議会インターネット支払口	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	1,833円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,163円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

令和6年2月2日

公明党
会長 松尾 茂 様

富山市議会議員
金 厚 有 豊



インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (2月分) については、次のとおりです。

令和6年2月21日 (水) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

公明党

金 1,833 円 (基本料金 1,833 円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



令和 年 月 日
0 6 0 2 0 5

振込金受取書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消
振込受付書(兼手数料受取書)

電信扱

振込先 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 信金 協信 信組 その他 支店名(漢字) 左づめでご記入ください。

北陸 富山市役所出張所

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)

トヤマシキ カイインターネット

法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。

シハライク 4

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

富山市議会インターネット支払口 様

振込金額 普通 当座 貯蓄 その他

6020249

〇をおつけください

十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

1 8 3 3 円

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)

コウキイトウ マツオ シゲル

法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

公明党 松尾 茂

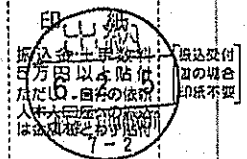
日中のご連絡先 (076 - 443 - 2155) 様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。

○振込依頼日に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。

○「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。

○相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他(本支店)	その他(他行)
振込手数料(消費税込)	330(消費税30)	550(消費税50)		
(消費税率10%)	他行 605(消費税55)	770(消費税70)		

〔税務〕文書番号: 2035029 | 保存区分: 1 | 処理: 処理 | 保存: 保存 | 印刷: 印刷

202309(201711)000000 2/



9

年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシフ	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケンー ○○-○○
 トリタテー ○○-○○

→ お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

9

収入伝票		整理番号	0500121		
		会派名	公明党		
収入日 (口座入金日)	収入件数	収入確認報告			
		起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
		R6.2.13			
		確認日			
R6.2.10	1	R6.2.13			
収入金額	8円				
収入内容	預金利息				
支払者	北陸銀行				
通帳貼付欄					



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お利息		*8	*2,970,651
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケソ 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

お支払いできる日
 お支払できる時間は、所定の
 不渡返還時間経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号 0500114-2

会派名 公明党

議員名

回 開 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.2.15	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	拍	拍
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.2.15			
回 会 議 費	支払件数 /	支払日(口座振込完了日) R6.2.16		
□ 資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
□ 資 料 購 入 費	R6.2.16	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 人 件 費	承 認 日	松尾	拍	拍
☑ 事 務 費	R6.2.19			

特記事項

整理番号(0500018-1)で、事前審査済

支出内容	タブレット端末通信料 議員負担分(2024年1月分)		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市長 藤井裕久 (議会事務局 庶務課)	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

0500114-2

令和6年2月15日

公明党
会長 松尾 茂 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、1月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

公明党

金 4,767円

【支払期日】

令和6年2月29日（木）

（担当）庶務課
内線3314

【請求内訳】

公明党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
柏 佳枝	1, 5 8 9 円
松尾 茂	1, 5 8 9 円
松井 桂将	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

公明党 会長 松尾 茂

様

納付番号	4104 - 037107403 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-03-1090)		
年度	5	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和6年2月29日		
納付内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和6年1月分		

切り取らないで提出してください。

上記の金額を納入してください。

令和6年2月14日
事業名称 富山市登録番号 T9000020162019
富山市長

藤 井 裕 久



収入印紙不要

納付者保管

05001142

9

年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチンフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
 不返還期限経過後となります。

9

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500112-2
会派名	公明党
議員名	

回 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.2.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日		松尾	拍	拍
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.2.14				
回 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.2.19	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R6.2.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人 件 費	承 認 日		松尾	拍	拍
☐ 事 務 費	R6.2.20				

特記事項

整理番号 (0500011-1) で事前審査済

支出内容	会派事務員給料 1月分 (2024年1月1日～1月31日)		
積算根拠	☒ 就業報告書等添付あり 労働者派遣個別契約書のとおり ※勤務分 93,000円 消費税 9,300円 交通費4,200円 * 08日44.5時間×1,200円 交通費2,400円 * 06日33.0時間×1,200円 交通費1,800円		
購入(依頼)業者	公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会	取引規定	
		☒ 抵触なし	
請求金額	106,499円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	107,049円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

請求書

令和6年1月分(1月1日～1月31日)
請求番号: S-16000-2-1277-202401
発行日: 令和6年2月2日

富山市議会公明党 御中

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会
会長 松島 十三男〒930-0857
富山市奥田新町8-1
ホルファートとやま10階
TEL. 076-431-3282

登録番号: T7230005007812

下記口座へお振込みください。振込み手数料はご負担願います。

【振込先】

北陸銀行 富山駅前支店 普通 5092610
シ)トヤカンホーゲンザイセンターゴウカイ富山銀行 富山駅前支店 普通 2123100
シ)トヤカンホーゲンザイセンターゴウカイ富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 0277324
シ)トヤカンホーゲンザイセンターゴウカイ富山信用金庫 奥田支店 普通 0000115
シ)トヤカンホーゲンザイセンターゴウカイ下記の通りご請求申し上げます。
名: 政務活動の補助業務

支払期日: 令和6年2月20日

御請求金額	派遣料金	93,000	円	税抜
	各種課税手当	0	円	税抜
	その他課税	0	円	税抜
	交通費	4,200	円	税込
106,499円				
10% 対象(税抜)	96,818	円	消費税	9,681 円

No	派遣労働者氏名	勤務日数	時間内	時間内深夜	時間外	時間外深夜	休日	休日深夜	交通費	各種課税手当		
			備考									
業務内容			政務活動の補助業務									
単価(円)/時			1,200	0	0	0	0	0	0	0		
1-1		6	33,300	39,600	0.00	0	0.00	0	0.00	0	1,800	0
1-2		8	44,300	53,400	0.00	0	0.00	0	0.00	0	2,400	0

労働者派遣個別契約書

富山市議会公明党（派遣先）と公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会（派遣元事業主）は、令和4年5月25日付けで締結された労働者派遣基本契約に基づき、次のとおり労働者派遣個別契約を締結する。

受注件名	政務活動の補助業務		
就業場所	富山市議会公明党 〒930-8510 富山市新桜町7-38 Tel:076-443-2155		
組織単位	(組織の名称) 富山市議会公明党 (組織の長の職名)		
指揮命令者	役職名:	氏名: 柏 佳枝 様	Tel:076-443-2155
派遣先責任者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
(製造業務派遣先責任者の場合に記載)			
派遣先苦情受付者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
派遣元責任者	役職名: 富山市事務所	氏名:	Tel:076-444-5535
(製造業務派遣元責任者の場合に記載)			
派遣元苦情受付者	役職名:	氏名:	Tel:076-431-3282
派遣期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
時間外勤務(法定)	なし		
時間外勤務	なし		
休日勤務(法定)	なし		
休日勤務	なし		
安全衛生	派遣先及び派遣元事業主は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。		
福祉の増進のための便宜供与	特になし		
請求方法及び支払方法	月末締め、翌月末20日までの支払い		
派遣労働者の限定	派遣法第40条の2第1項に定める60歳以上の者に限定する。		
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否か	限定しない		
その他	ローテーション勤務で、1人につき概ね月10日程度の勤務、又は週20時間未満の勤務。 令和4年5月25日付け情報提供から変更がない。		
派遣元事業主	公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会		
所在地	〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10階		
届出受理番号	シ16-001	届出受理	平成20年6月5日
就業条件			
業務内容	政務活動の補助業務		
従事する業務に伴う責任の程度	スタッフ（役職なし。部下なし。トラブル・緊急対応なし）		
就業日	月、火、水、木、金		
就業時間	9:00~15:00（状況により就業時間は変更する場合がある。）		
休憩時間	30分の休憩あり		
派遣人数	1 名		
派遣料金	基本料金：1,200円/時 (消費税別)		
交通費	あり（通勤距離5km~10kmの場合、日額300円）		
手当	なし		

□苦情処理方法、連携体制等

- (1) 派遣元事業主における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (2) 派遣先における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

□労働者派遣契約の解除にあたって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図る措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

□紛争防止の措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用したいと申し入れがあり、派遣労働者が応じた場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料については、派遣元事業主と派遣先で協議の上決定する。

上記のとおり契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各1通保有する。

令和5年3月31日

派遣先

〒930-8510

富山市新桜町7-28

富山市議会公明党

会長 松尾 茂

076-443-2155

派遣元事業主

〒930-0857

富山市奥田新町8-1

ボルフアートとやま10階

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会

会長 松島 十三男

TEL 076-431-3282

実施事業所

〒930-0887

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会 富山市事務所

事務所長 浦野 弘司

TEL 076-444-5535

就業報告書

R6. / 月分

業務係長	合 議	担 当 者

0500112-2

会員番号

会員氏名

電話番号

契約番号

発注者

就業場 富山市議会公明党 仕事の内容 行政活動の補助業務

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1		午前 午後	午前 午後			17		午前 午後	午前 午後		
2		午前 午後	午前 午後			18		午前 午後	午前 午後		
3		午前 午後	午前 午後			19		午前 午後	午前 午後		
4		午前 午後	午前 午後			20		午前 午後	午前 午後		
5		午前 午後	午前 午後			21		午前 午後	午前 午後		
6		午前 午後	午前 午後			22	月	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍
7		午前 午後	午前 午後			23	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍
8		午前 午後	午前 午後			24		午前 午後	午前 午後		
9	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍	25		午前 午後	午前 午後		
10		午前 午後	午前 午後			26		午前 午後	午前 午後		
11	木	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍	27		午前 午後	午前 午後		
12		午前 午後	午前 午後			28		午前 午後	午前 午後		
13		午前 午後	午前 午後			29		午前 午後	午前 午後		
14		午前 午後	午前 午後			30	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍
15		午前 午後	午前 午後			31		午前 午後	午前 午後		
16	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5h	拍	合 計	6 日			33.0 時間	拍

連絡欄

(条件)
配分金単価

1.	円
2.	円
交通費	円
事務費	円 %
材料費等	円
その他	円

配分金	円	事務費	円
1.			
2.	円	材料費等	円
交通費	円	その他	円
合計	円	入力	

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人

富山市シルバー人材センター

本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521

大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

五

所属 公明党

2024年1月 NO

姓名

所属 公明党

2024 年 1 月 NO.

張

Salt

	出	退	出	退	時間數
日付	出	退			
5月	8:30	15:26			
11月	8:39	15:17			
16月	8:45	15:08			

ハ→早出　チ→遅刻　ソ→早退　サ→残業
テ→徹夜　↑→直行　↑→直帰　◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

[illegible]

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイルカードにシート、シール、タッパシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本誌の仕組、取扱いに際するお問い合わせは
(フリーダイヤル) ☎0120-510-200

エフエフエス株式会社

[illegible]

定額	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-S力-T

MAXCO, LTD.

PAT.

就業報告書

業務係長 合 議 担当者

R6. 1 月分

会員番号

会員氏名

電話番号

発注者

就業場所 富山市議会 公明党 仕事の内容 政務活動の補助業務

契約番号

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1		午前 午後	午前 午後			17	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)
2		午前 午後	午前 午後			18	木	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)
3		午前 午後	午前 午後			19	金	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)
4		午前 午後	午前 午後			20		午前 午後	午前 午後		
5		午前 午後	午前 午後			21		午前 午後	午前 午後		
6		午前 午後	午前 午後			22		午前 午後	午前 午後		
7		午前 午後	午前 午後			23		午前 午後	午前 午後		
8		午前 午後	午前 午後			24		午前 午後	午前 午後		
9		午前 午後	午前 午後			25		午前 午後	午前 午後		
10	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)	26	金	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)
11		午前 午後	午前 午後			27		午前 午後	午前 午後		
12	金	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)	28		午前 午後	午前 午後		
13		午前 午後	午前 午後			29	月	午前 午後 9:00	午前 午後 15:30	6 H	(株)
14		午前 午後	午前 午後			30		午前 午後	午前 午後		
15	月	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5. 5H	(株)	31		午前 午後	午前 午後		
16		午前 午後	午前 午後			合 計	8 日		44.5 時間		(株)

連絡欄

(条件)
配分金単価

1. 円 /

2. 円 /

交通費 円 /

事務費 円 %

材料費等 円

その他 円

配分金 円 事務費 円

1. 円 材料費等 円

2. 円 材料費等 円

交通費 円 その他 円

合計 円 入力

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人
富山市シルバー人材センター本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521
大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

2024 年 1 月 NO.

2024年12月10日

[illegible]

☆マークは弊種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

[illegible]

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼り
ますと故障の原因となります。シール類の貼り付けは
しないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

昭和式会社

2024 年 1 月 NO.

2024 年 1 月 NO.

時刻	出	退	時間数			
			出	退	出	退
17時	8:49	15:09				
18時	8:48	15:19				
18時	8:47	15:23				
26時	8:50	15:08				
29時	8:51	15:45				

年度	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休眠	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカ-ト

MAX CO. LTD.

PAT.

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日振

お振込日

令和 年 月 日
060219・振込金受取書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消
・振込受付書(兼手数料受取書)

電信振

振込先	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 協会 農協 信託 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北陸	〇〇〇〇〇〇	富山駅前	
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号
	シャトヤマケンシルハニシ ンサニヤセンターレンゴウカイ 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。	〇〇〇〇〇〇	〇をおつけください	5092610
漢字	(社)富山県シルバー人材センター連合会 様	振込金額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円	
			106499 円	

ご依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	コウメイ トウマツ オシケル 法人の場合は、カ) 専断称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字	公明党 松尾 茂 様 日中のご連絡先 (076-443-2155)

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしく願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込受付
書の場合
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方は申し出ください)。
- 「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

振込手数料(消費税込)	本店	3万円未満	3万円以上	その他 (本支店)	(消費税)
		330 (消費税30)	650 (消費税50)		
(消費税率10%)	他行	605 (消費税55)	770 (消費税70)	その他 (他行)	(消費税)

【印刷】文書番号: 2035029 | 保存区分: 印刷 | 処理 | 保存 | (年中) | 一
202309(201711)000000



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン ー ○○-○○
 ト リ タ テ ー ○○-○○

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500113-2
会派名	公明党
議員名	

回 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.2.20		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日				
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.2.20				
回 会 議 費	支 払 件 数	1	支 払 日 (口 座 振 込 完 了 日)	R6.2.21	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R6.2.21		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☐ 人 件 費	承 認 日				
☒ 事 務 費	R6.2.21				

特記事項

整理番号 (0500010-1) で事前審査済

支出内容	会派控室電話料金(FAX回線分) 2月分(2023年12月26日～2024年1月25日)		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	西日本電信通話(株)富山支部	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	2,850円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,850円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証 (Receipt) 請求番号 4037766441536 お客様氏名 公明 様	金額 2024年 2月分 ¥2,850 西日本電信通話株式会社 富山支店 お客様からの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488	領収日付印 収入印紙貼付欄
---	---	----------------------

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

NTT 西日本 西日本電信電話株式会社
富山支店

TEL 0120-747488

通付先: 千 812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私掛箱112号

社 01001311001 00608 00566 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
公明 様

2024年 2月 11日発行

目こる、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日))は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-7516	ご請求年月 2024年 2月分	ご請求額 (Charge) 2,850 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 2月 26日
ご請求番号 4037766441536			
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,850 2,850	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの [116]

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

フレッツサービス ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの [113]

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

お客様番号 (076) 441-7516

[illegible]



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケシ 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
 不渡返却期限経過後となります。

備品導入《事前》審査書 次のとおり、導入してよろしいか。		整理番号	0500110-1		
		会派名	公明党		
		議員名			
回	開 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
回	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
回	広 報 広 聴 費	R6.1.12			
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
回	会 議 費	R 6 . 1 . 15			
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費				
☐	人 件 費				
☒	事 務 費				
備品内容 仕様等		コピー機 (リコー製・カラーデジタル複合機・FAX機能付き) IM C3010F			
導入数		1台			
		会派の 導入状況	現在リース契約中のものが、2024年2月16日で満了日を迎える		
導入理由		政務活動に関わる資料印刷に使用			
導入方法 [理由]		☐ 購入 ☒ リース ☐ その他 () 導入備品が高額の為、一括購入ではなくリースにて支払い			
購入予定金額 又は リース等予定総額		1,320,000円/48ヶ月分 (月額 27,500円) [既存複合機引取・搬入設置費を含む] 本体価格 1,820,000円 支払金額(定価の66%)1,200,000円 消費税120,000円 総額 1,320,000円			
見積業者		NX・TCリース&ファイナンス株式会社 富山県富山市黒瀬141-1			取引規定 ☒ 抵触なし
業者選定理由		市内の信頼ある業者 (株)大用堂[事務用品販売卸売業]さんを通じ、 (株)リコーのコピー機をリースする そのリース業者が、NX・TCリース&ファイナンスである			
備考		※見積書添付(2者以上) 現在のリース会社日通商事(株)[日通リース&ファイナンス(株)]は、令和3年7月1日付で社名を「NX・TCリース&ファイナンス株式会社」に変更。 4年契約のリース期間が終了。今後を検討し政務活動に必要なFAX機能及びスキャナー機能を追加しました。(FAXは、今まで事務局より貸与していました。)			

0500110-1

見積NO. 10300-2312-0001-00-000
発行日 2023年12月7日

リース御見積書

富山市議会公明党

御中

〒 939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

NX・TCリース&ファイナンス株式会社

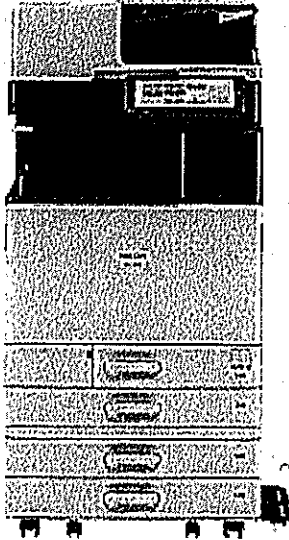
担当部店名: 富山営業所
担 当 者:
TEL: 076-492-6185 FAX: 076-492-6121
E-mail:

下記の通りお見積り申し上げますので
よろしくご検討賜わりますようお願い申し上げます。

有効期限は2024年 1月31日までと致します。

リース料等	一回当りリース料 (毎月)	¥25,000-	消費税 ¥2,500-	合計 ¥27,500-
リース期間等	開始予定日 2024年 2月 1日	期間 48ヶ月	お支払回数 48回	
物件名	カラーデジタル複合機 IM C3010F IM C3010F 1式			
売主	株式会社大用堂			
設置場所	貴社御指定場所			
お支払方法	第1回目 2024年 2月 口座振替 第2回目以降 2024年 3月 から 1ヶ月毎 口座振替			
助産総合保険	弊社負担	固定資産税	弊社負担	保守契約 別途売主と打ち合せ
特記事項				

RICOH
imagine. change.



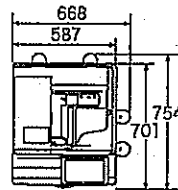
〈基本モデルの構成〉

①

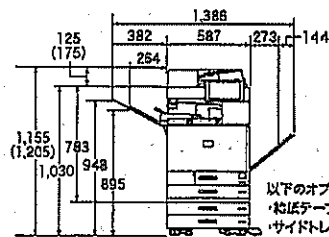
(消費税別)

機能	商品名	RICOH IM C3010F
		1,620,000 円
コピー	—	●
ファクス	FAX ユニット タイプ M52	●
プリンター/スキャナー	—	●
ドキュメントボックス/メモリーソート	—	●
写真	—	●
手差し	—	●
ARDF	ドキュメントフィーダー DF3140	●
1パス両面ADF	ドキュメントフィーダー DF3150	—
インナー1ピン	インナー1ピントレイ BH3140	●
インターネットファクス	FAX ユニット タイプ M52	●
IP-ファクス	FAX ユニット タイプ M52	●

●：標準装備 ○：オプションで対応 —：
基本仕様には、感光体ユニットは含まれません



以下のオプション装着時
・給紙テーブル PB3320



以下のオプション装着時
・給紙テーブル PB3320
・サイドトレイ タイプ M52

③

給紙テーブル PB3320

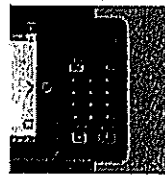


RICOH IM C6010/C5510/C4510/
C3510/C3010専用

590枚×2段の増設給紙テーブル。

給紙テーブル PB3320	440347	170,000 円
---------------	--------	-----------

⑥

テンキーデバイス
タイプM52

外付けタイプの
テンキーです。

テンキーデバイス タイプ M52	440369	15,000 円
------------------	--------	----------

④

インナーシフトトレイ SH3090



胴内排紙部で部数または各ジョブごとに
ソート・スタックなどの仕分け作業を行
なえます。

※サイドトレイ タイプM52、中組ユニット BU3100、イン
ナーフィニッシャー SR3310、インナーフィニッシャー
SR3360、インナー紙折りユニット FD3020との
同時装着はできません。

インナーシフトトレイ SH3090*5	440353	40,000 円
---------------------	--------	----------

⑤

ヒーターキット タイプ M52 440367 13,000 円

機械の結露を防ぐヒーターです。寒冷地や夜間日中の温度差が大きい環境での結露の頻度を低減します。

②

OCR 変換モジュール タイプ M52 440442 50,000 円

スキャナー機能で透明テキスト付 PDFの生成を可能にするカードです。

お支払明細表

インボイス

1頁

〒930-8510
富山県富山市
新桜町7-38 公明党議員控室

富山市議会公明党

拝啓、時下ますますご盛況のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記の契約に関し、変更手続きを行いましたので、
「お支払明細表(変更)」を作成いたしました。
お客様の管理表として御利用願いたく、ご送付申し上げます。

敬具

〒939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

NX・TCリース&ファイナンス株式会社

富山営業所

TEL 076-492-6185 FAX 076-492-6121

T7010401157737

2024年 2月 9日 作成

当書類はインボイスになりますので、お客様にて保管願います。

インボイス記載における譲渡日、金額情報について

- ・ファイナンスリース、割賦契約：(借受年月日(受領年月日)、お支払金額、税込金額、うち消費税額、課税区分毎内訳)
- ・オペレーティングリース、メンテナンス契約：(契約期間、一回当たり金額)
- ※現金、ボーナス、不均等払いの契約の場合は明細情報欄をご参照願います。

契約番号	L20240100040200-00-000		
契約者名	富山市議会公明党		
契約種類	一般リース	ファイナンスリース	
物件名	カラーデジタル複合機 IM C3010F		
借受日	2024年 2月 1日		
契約期間	2024年 2月 1日 ~ 2028年 1月31日		48ヶ月
変更日	2024年 2月 5日		
お支払金額	¥1,200,000	消費税額等	¥120,000
一回当たり金額	¥27,500	課税 10.00%	¥2,500

お支払方法	口振		
金融機関名	北陸		
店名	富山市役所出張所		
口座番号	普通 100**** (セキュリティ上、上3桁のみ表示しています)		
口座名義人	コクメイトリ マツオシゲル		
課税区分毎内訳			
課税区分	お支払金額	消費税額等計	
課税 10.00%	¥1,200,000	¥120,000	

差額情報 (ファイナンスリース等 売買契約のみ表示)

	お支払金額合計	税率	消費税額	お支払総額
変更前お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
変更後お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
差額	¥0	課税 10.00%	¥0	¥0

回数	お支払日	お支払金額	税率	消費税額等	合計	摘要
1	2024/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	*
2	2024/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
3	2024/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
4	2024/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
5	2024/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
6	2024/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
7	2024/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
8	2024/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
9	2024/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
10	2024/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
11	2024/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
12	2025/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
13	2025/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
14	2025/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
16	2025/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
16	2025/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
17	2025/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
18	2025/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
19	2025/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
20	2025/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
21	2025/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
22	2025/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
23	2025/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
24	2026/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
25	2026/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
26	2026/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
27	2026/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
28	2026/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
29	2026/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
30	2026/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	

お願い

- *印は、口座振替開始日を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込み願います。
- お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
- #印は、前払リース料における完済回を表します。
- &印は、変更後の最初のお支払を表します。
- お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、差額情報をご確認の上、税務処理願います。

契約番号		L20240100040200-00-000				2頁	
回数	お支払日	お支払金額	税 率	消費税額等	合 計	摘 要	
31	2026/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
32	2026/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
33	2026/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
34	2026/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
35	2026/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
36	2027/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
37	2027/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
38	2027/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
39	2027/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
40	2027/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
41	2027/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
42	2027/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
43	2027/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
44	2027/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
45	2027/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
46	2027/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
47	2027/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		
48	2028/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500		

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
- #印は、前払リース料における充当回を表します。
- &印は、変更後の最初のお支払を表します。
- お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、並記情報をご確認の上、税務処理願います。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500110-2
会派名	公明党
議員名	

回調査研究費	起案日	会派承認欄		
回研修費	R6.2.14	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回広報広聴費	承認日			
回要請・陳情活動費	R6.2.14			
回会議費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R6.2.22		
□資料作成費	起案日	支払完了報告		
□資料購入費	R6.2.22	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□人件費	承認日			
□事務費				

特記事項

2024年1月25日、リース契約(48ヶ月契約)※整理番号0500110-1 毎月当月分を22日に引き落とし。
整理番号(0500110-1)で事前審査済

支出内容	コピー機(FAX機能付き)リース代・2月分 (1回目/48回分) [27,500円/月額]		
積算根拠	□納品書等添付あり 別途リース料支払い明細表に拠る		
購入(依頼)業者	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 富山県富山市黒瀬141-1		取引規定
			□抵触なし
請求金額	27,500円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	27,500円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

見積NO. 10300-2312-0001-00-000

発行日 2023年12月 7日

リース御見積書

富山市議会公明党

御中

〒 939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

NX・TCリース&ファイナンス株式会社

担当部店名: 富山営業所

担当者

TEL: 076-492-6185 FAX: 076-492-6121

E-mail:

下記の通りお見積り申し上げますので
よろしくご検討賜りますようお願い申し上げます。

有効期限は2024年 1月31日までと致します。

リース料等	一回当たりリース料 (毎月)	¥25,000-	消費税 ¥2,500-	合計 ¥27,500-
リース期間等	開始予定日 2024年 2月 1日	期間 48ヶ月	お支払回数	48回
物件名	カラーデジタル複合機 IM C3010F IM C3010F 1式			
売主	株式会社大用堂			
設置場所	貴社御指定場所			
お支払方法	第1回目 2024年 2月 口座振替 第2回目以降 2024年 3月 から 1ヶ月毎 口座振替			
動産総合保険	弊社負担	固定資産税	弊社負担	保守契約 別途売主と打ち合せ
特記事項				

リース契約書

契約 No. L20240100040200-00-000

2024 年 / 月 25 日

賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)は、物件のリースに関し、次のとおり約定したのでその証として本誓を2通作成し、甲乙は署(記)名捺印のうえ各その1通を保持します。

甲 (賃借人)

乙 (賃貸人)

所又は所在地 〒930-8510 富山市新桜町7番38号
氏名又は名称 富山市 議 会 公 明 党
代 表 者 松 尾 謙 司 氏 (印)

所 在 地 名 古 屋 市 港 区 西 倉 町 1 番 49 号
会 社 名 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 名古屋店
代 表 者 支 店 長 小 川 恭 夫 氏 (印)

連帯保証人

住 所
氏 名

(印)

連帯保証人

住 所
氏 名

(印)



契約条項

第1条 (リース契約の目的)

乙は、甲が指定する別表(1)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する別表(2)記載のリース物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリースし、甲はこれを借受けます。

第2条 (中途解約の禁止)

この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第3条 (リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、借受証記載の借受日より起算します。

第4条 (リース料及び支払方法)

(1)物件のリース料は、別表(5)記載のとおりとします。

(2)甲は、別表(5)記載のリース料を別表(6)記載の支払日及び支払方法に従い乙に支払います。

(3)別表(6)記載の支払方法が振込の場合、この振込費用は甲の負担とします。

第5条 (前払リース料)

(1)甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、別表(5)記載の月額合計額に、別表(7)記載の月数乗じた額を前払リース料として第1回リース料に併せて乙に支払います。

(2)前払リース料は、リース期間の最終月から順次さかのぼる各月分のリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)とし、その支払期日の到来をもって自動的に充当されるものとします。前払リース料は無利息とします。

(3)甲が第18条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料を甲に対するすべての債務の全部または一部に充当することができます。

(4)甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることはできません。

第6条 (物件の引渡し)

(1)物件は、売主から別表(3)記載の引渡場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しの日まで善良な管理者の注意をもって、甲の負担で売主のために物件を保管します。

(2)甲は搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これらを総称して「物件の品質等」という。)がこの契約の内容及びこれに適合していることを確認し、借受日を記載した借受証を乙に発行するものとし、乙が借受証を受け取ったときに、この借受日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。

(3)前項に基づく検査の結果、物件の品質等がこの契約の内容及びこれに適合していない(以下「物件の品質等の不適合」という。)ときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、前項に従い、借受証を乙に発行するものとします。

(4)甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第7条 (物件の品質等の不適合等)

(1)天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切の責任を負いません。

(2)物件の品質等の不適合があった場合並びに物件の選別または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は、一切の責任を負いません。

(3)前二項の場合、甲は売主に対して直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に對する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は、甲の売主への直接請求に協力するものとします。

(4)第2項の場合において、甲が、乙に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。

(5)甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の減免、または弁済の猶予を受けることはできないものとします。

第8条 (物件の使用・保管)

(1)甲は、第6条による物件の引渡しを受けたときから別表(3)記載の設置場所において物件を使用できます。

(2)甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、物件を事業または職務のために通常の用法に従って使用及び保管するとともに、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとします。また、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず、甲が修繕するものとします。

(3)甲は、前項のために必要となる一切の費用を負担し、乙に対しこれらの費用の償還等を請求することはできないものとします。

第9条 (物件の所有権侵害の禁止等)

(1)甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差し入れたりするなど乙の所有権を侵害する行為をしません。

(2)甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。

①物件を他の不動産または動産に付着させること。

②物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。

③物件を第三者に転貸すること。

④物件の占有を移転し、または別表(3)記載の設置場所から物件を移動すること。

⑤この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。

(3)乙の事前の書面による承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に付合しない旨の書面を、また、物件を不動産から取去せるときに不動産に生ずる損傷について、乙に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。

(4)物件に付着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。

(5)第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第10条 (物件の所有権標識)

(1)乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、甲は、乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。

(2)甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第11条 (物件の点検)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第12条 (通知・報告事項)

(1)甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、直ちにその旨を書面により乙に通知します。

①名称または商号を変更したとき。

②住所または所在地を移転したとき、または代表者を変更したとき。

③事業の内容に重要な変更があったとき。

④合併、会社分割、資本金若しくは準備金の額の減少、主要株主その他の実質的支配者の変動があったとき。

⑤財務または営業状況に著しい悪影響を及ぼす訴訟、仲裁、調停等の申立て若しくは開始の事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

⑥第18条第1項第3号から5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

⑦物件につき滅失(修繕不能及び盗難を含む。以下同じ。)・損傷の事故が発生したとき。

⑧物件自体またはその使用若しくは保管に起因して第三者に損害を与えたとき。

⑨その他乙の権利を侵害する事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

(2)甲及び連帯保証人は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、各事業年度の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提出します。

第13条 (権利の移転等)

(1)乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。

(2)乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲はこれについてあらかじめ承諾します。

(3)乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむなく必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士費用等一切の費用を甲に請求でき、甲は乙の請求に基づきこれらの費用を乙に支払います。

第14条 (規定損害金)

規定損害金の額は、別表(9)記載のとおりとし、リース期間の開始月から1ヶ月間は始期の基本額とし、その後については、リース期間の開始月から1ヶ月経過することにより、所定の減額月額を減額した金額とします。ただし、減額した期間に、リース料及びその他の未払金がある場合には、その未払金相当額を加算した金額とします。

第15条 (損害保険)

(1)乙は、乙を被保険者とし、リース期間中(再リース期間を除く。)、物件に別表(8)記載の損害保険を付保します。

(2)物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、その保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。

(3)前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。

①物件が修繕可能な場合には、乙は、甲が第8条第2項の規定に従って物件を修繕した場合に限り、第8条第3項の規定に従って修繕のために支払った費用に充てるため、この金額を限度として保険金相当額を甲に支払います。

②物件が滅失した場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、第16条第2項の債務の弁済を免れます。

第16条 (物件の滅失・損傷)

(1)物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失若しくは損傷した場合、または物件を使用及び収益することができない期間(物件の保守、点検、整備、修繕等に要する期間を含むがこれらに限られない。)が生じた場合、甲は、その原因のいかんを問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、物件の修繕、代替物の引渡し、リース料の減額及び休業償償その他損害賠償の請求をすることはできません。また、この場合において、甲がこの契約に基づく甲の目的を達成することができないときであっても、甲はこの契約を解除することはできないものとします。

(2)物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失した場合、損害賠償金として、甲は別表(9)記載の規定損害金に加え、乙がリース期間満了時に見込んだ残存価額を直ちに乙に支払います。ただし、乙に生じた損害がこの損害賠償金の額を超えるときは、甲はその超過額も乙に支払います。また、物件が残存しているときは、甲は、乙の指示に従い、甲の責任と負担で物件を乙に返還します。

(3)前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第17条 (物件使用に起因する損害)

(1)物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決し、乙に何らの負担を負わせないものとします。また、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。

(2)前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。

(3)物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他の知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、前二項の定めを準用します。

518条 (契約違反)

- (1)甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除できます。
- ①リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 - ②この契約またはこの契約以外の甲乙間の契約の条項の一つにでも違反したとき。
 - ③小切手若しくは手形の不渡りまたは電子記録債権の支払不能を1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 - ④仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生その他債務整理・事業再生に係る手続開始の申し立てがあったとき。
 - ⑤事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 - ⑥経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。

- ⑦連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
- (2)前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は第21条第1項の規定に基づき、直ちに物件を乙に返還するとともに、別表(9)記載の規定損害金を乙に支払います。
- (3)前項の場合、乙が物件の返還を不能と判断したときは、第16条(2)の規定が準用されるものとします。

519条 (遅延損害金)

甲は、第4条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表(10)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

520条 (再リース)

甲は、リース期間満了後、この契約を更に1年間リースを受ける(以下「再リース」という。)、または終了するか選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヶ月前までに乙に対し書面で終了の申し出をするものとします。この申し出がない限り、この契約は別表(11)記載の再リースをもって、その他はこの契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、以後再リース期間満了毎に同様とします。ただし、乙が再リースを承諾しない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了します。

521条 (物件の返還・清算)

(1)この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、甲は、直ちに甲の責任と負担で、物件の引渡し完了後に生じた損傷(通常の使用及び収益によつて生じた損耗並びに経年劣化を除き、甲の責任によらない事由による損傷を含む。)を原状に回復したうえ、乙の請求に従い乙の指定する場所に返還します。なお、第9条第4項により甲の所有権が認められた不動産が物件に付着しているときは、甲は、甲の責任と負担で当該不動産をすべて分離除去しなければならぬものとします。また、物件にデータ(電磁的記録)が記録されているときは、甲は、甲の責任と負担で当該データを消去して物件を乙に返還するものとし、返還後に当該データが漏洩したとしても、乙は、一切の責任を負いません。

(2)甲が物件の返還を遅延したときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害金を乙の請求に従い乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。

(3)甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。なお、物件の引揚げに関する一切の費用は甲の負担とします。

(4)甲が物件に付着させた不動産の取去または物件の原状回復を怠ったときは、乙において、当該不動産の取去及び原状回復をすることができ、甲は、乙が支払った当該不動産の取去及び物件の原状回復に要した費用を乙の請求に従い乙に支払うとともに、乙が蒙った損害のすべてを賠償します。

(5)リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第18条第2項の規定損害金及びその他費用の全部が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って乙が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価値を差引いた金額を甲に返還します。本項の規定は前条の再リースには適用されません。

(6)第1項にかかわらず甲が乙の承諾を得て物件の廃棄をする場合、甲は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」ならびに関係諸法令に従って、事業者として自己の責任と負担により、直ちに物件を廃棄のうえ、すみやかに乙所定の廃棄を証する書面を乙に提出します。

(7)甲から乙に物件が返還され、乙が当該物件を廃棄処分し、この契約締結時に施行されていない法令(物件の廃棄処分に適用される法律、政令、省令、条例等であつて、この契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む。)により廃棄等の費用が生じた場合は、乙は甲に当該費用の全部または一部の負担を求めることができます。

522条 (物件の一時預かり)

甲が第18条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、物件及び債権保全のため、この契約を解除する前であっても、甲に対して物件を一時預かることを請求することができ、この場合甲は直ちに物件を乙に引き渡します。乙が物件を一時預かった場合であっても甲のリース料その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはありません。

523条 (連帯保証人)

(1)連帯保証人は、この契約及び第20条の再リース契約に基づく甲の乙に対する一切の債務(以下「主たる債務」という。)を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。

(2)乙が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。

(3)連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、この契約及び第20条の再リース契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ代位によって取得した権利を行使しません。

(4)連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証人または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

(5)連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。

①法人ではない連帯保証人の本条に基づく保証債務の極度額は、別表(9)記載の始期の基本額とします。法人である連帯保証人につき、その保証債務に極度額は定めません。

②甲は、以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供済みであることを、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して表明及び保証します。

ア 財産及び収支の状況
イ 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
ウ 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

③法人ではない連帯保証人は、甲から前号の情報をすべての提供を受けたことを、乙に対して表明及び保証します。

(6)甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。

(7)甲及び乙は、連帯保証人の個人情報について、この契約の目的の達成のために使用します。

第24条 (費用負担等)

(1)甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。

(2)乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。

(3)甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(5)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。

(4)甲は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。

(5)乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第25条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第26条 (相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第27条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務金額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が相当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第28条 (通知の効力)

第18条の通知その他この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であつて、この契約書記載または第12条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所若しくは差出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとなし、甲は不届または延滞によつて生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第29条 (反社会的勢力の排除)

(1)甲及び連帯保証人は、この契約(再リース契約を含む。)の締結日において、自ら及びそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等派系若しくはゴロ、特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
- ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。

(2)甲及び連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ①暴力的な要求行為。
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③乙との取引に際して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
- ⑤その他前各号に準ずる行為。

(3)甲、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第18条第2項、第19条、第21条が適用されるものとします。

(4)前項の乙の権利行使により、甲、連帯保証人または当該役員に損害が生じても、乙は一切の責任を負担しません。

第30条 (戦略物資等)

物件が「外国為替及び外国貿易法」に定める戦略物資等に該当する場合、甲は、当該物件を経済産業大臣の許可等を受けることなく日本国外へ輸出することが禁止されていることを了解します。

第31条 (合意管轄)

甲及び連帯保証人、乙は、この契約について訴訟または調停の必要が生じたときは、この契約書記載の乙の所在地を管轄する地方裁判所(ただし、調停の場合は地方裁判所または簡易裁判所)を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第32条 (特約)

(1)別表(11)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

(2)この契約と異なる合意は、別表(11)に記載するか、別に書面で甲及び乙が合意しなければ効力はないものとします。

第33条 (準拠法)

この契約の準拠法は、日本法とします。

別 表

(1)	物件の売主	株式会社大用堂					
(2)	物 件	メーカ一名・品番 物件名				数 量	
		リコー IM C3010F				1 式	
(3)	物件の引渡場所 及び設置場所	富山県富山市新桜町7-38公明党議員控室					
(4)	リース期間	借受証記載の借受日より起算して 48 ヶ月					
(5)	リース料	月 額	リース料 消費税等 合 計 額	25,000 円 2,500 円 27,500 円	総 額	リース料 消費税等 合 計 額	1,200,000 円 120,000 円 1,320,000 円
(6)	リース料の支払日 及び支払方法	リース開始日より、リース料を各月の22日に口座振替とします。					
(7)	前払リース料	支払日					
		充当		***ヶ月			
(8)	損害保険	動産総合保険		免責事項：ただし、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責事項に起因する損害については、担保されません。			
(9)	規定損害金	始期の基本額				1,200,000 円	
		遞減月額				25,000 円	
(10)	遅延損害金	年 14.6 % (1年を365日とする日割計算とします。)					
(11)	再リース料	年額 30,000 円 (一括払い、別途消費税等を申し受けます。)					
(12)	特 約						

借 受 証

借受日

2024年 2月 / 日

〔 賃貸人 〕

NX・TCリース&ファイナンス株式会社 御中

契約年月日	2024 年 / 月 25 日
契約番号	L20240100040200-00-000

〔 賃借人 〕

住 所

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

会 社 名

富山県議会 公明党

代表者名

松尾 茂

(契約書と同じ印を押印願います)

貴社と当社との間で締結した上記契約に基づき、下記物件の検査の結果、物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他物件につき当社が必要とする一切の事項を含む。)が上記契約の内容に適合していることを確認しましたので、上記借受日をもってその引渡しを受けました。

なお、上記借受日から上記契約に基づき下記物件を使用します。

メーカ一名・品番 物 件 番 名 設 置 場 所	製 造 番 号	数 量
リコー IM C3010F 富山県富山市新桜町7-38公明党議員控室		1式

リース期間は借受日から 48ヶ月とします。

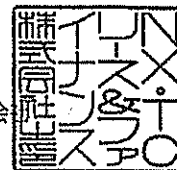


請求書

930-8510
富山県富山市
新桜町7-3 8公明党議員控室

2024年 2月 8日

455-0034
愛知県名古屋市中区西倉町1-49 2F



富山市議会公明党

殷

NX・TCリース&ファイナンス株式会社
名古屋 052-665-6104
適格請求書発行事業者
登録番号：T7010401157737

他度、お引き立てを頂きありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいませようお願い申し上げます。
なお、引落日が金曜機関休業日となる場合、翌営業日の振替となります。

支払期日	2024年 2月22日
支払金額	¥27,500 -

請求書NO	60344512
お客様番号	2039900-000

当書類はインボイスではありません。

[illegible]

摘要

1:リース料 2:再リース料 3:留保金 4:解約金 5:物件売却代金 6:保守料 7:その他

※「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

「指定口座よりお引落させていただきます」

税率	リース料等計	消費税額等計	小計
10%	25,000	2,500	27,500
合計	25,000	2,500	27,500

お支払明細表

インボイス

1頁

〒930-8510
富山県富山市
新桜町7-38 公明党議員控室

富山市議会公明党

拝啓、時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記の契約に関し、変更手続きを行いましたので、
「お支払明細表(変更)」を作成いたしました。
お客様の管理表として御利用願いたく、ご送付申し上げます。

敬具

〒939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

NX・TCリース&ファイナンス株式会社

富山営業所

TEL 076-492-6185 FAX 076-492-6121

T7010401157737

2024年 2月 9日 作成

当書類はインボイスになりますので、お客様にて保管願います。
インボイス記載における課税日、金額情報について
・ファイナンスリース、割賦契約： 借受年月日(受領年月日)、お支払金額、支払金額、
うち消費税額、課税区分毎内訳
・オペレーティングリース、メンテナンス契約： 契約期間、一回当たり金額
※現金、ボーナス、不均等払いの契約の場合は別添情報欄をご参照願います。

契 約 番 号	L20240100040200-00-000		
契 約 者 名	富山市議会公明党		
契 約 種 類	一般リース	ファイナンスリース	
借 件 名	カラーデジタル複合機 IM C3010F		
借 受 日	2024年 2月 1日		
契 約 期 間	2024年 2月 1日 ~ 2028年 1月31日		48ヶ月
変 更 日	2024年 2月 5日		
お 支 払 金 額	¥1,200,000	消費税額等	¥120,000
一回当たり金額	¥27,500	課税 10.00%	¥2,500

お支払方法	口座振	
金融機関名	北陸	
店名	富山市役所出張所	
口座番号	普通 100**** (セキュリティ上、上3桁のみ表示しています)	
口座名義人	コウメイトリ マリオンケル	
課税区分毎内訳		
課税区分	お支払金額	消費税額等計
課税 10.00%	¥1,200,000	¥120,000

送額情報(ファイナンスリース等 売買契約のみ表示)

	お支払金額合計	税 率	消費税額	お支払総額
変更前お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
変更後お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
差額	¥0	課税 10.00%	¥0	¥0

回数	お支払日	お支払金額	税 率	消費税額等	合 計	摘 要
1	2024/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	*
2	2024/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
3	2024/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
4	2024/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
5	2024/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
6	2024/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
7	2024/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
8	2024/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
9	2024/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
10	2024/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
11	2024/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
12	2025/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
13	2025/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
14	2025/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
15	2025/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
16	2025/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
17	2025/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
18	2025/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
19	2025/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
20	2025/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
21	2025/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
22	2025/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
23	2025/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
24	2026/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
25	2026/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
26	2026/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
27	2026/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
28	2026/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
29	2026/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
30	2026/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	

- お願い
- *印は、口座振替開始日を表し、以降口座振替となります。
 - 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
 - お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
 - #印は、前払リース料における完済日を表します。
 - &印は、変更後の最初のお支払を表します。
 - お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、送額情報をご確認の上、お支払願います。

契 約 番 号		L20240100040200-00-000			2 頁	
回数	お支払日	お支払金額	税 率	消費税額等	合 計	摘 要
31	2026/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
32	2026/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
33	2026/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
34	2026/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
35	2026/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
36	2027/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
37	2027/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
38	2027/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
39	2027/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
40	2027/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
41	2027/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
42	2027/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
43	2027/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
44	2027/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
45	2027/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
46	2027/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
47	2027/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
48	2028/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
- #印は、加払リース料における充当額を表します。
- &印は、変更後の最初のお支払を表します。
- お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、左欄情報をご確認の上、税務処理願います。



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チヨウニチシンフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトハウスシステム	*2,828,485
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500116-2
会派名	公明党
議員名	

回	調	査	研	究	費	起案日		会派承認欄		
回	研		修		費	R6.2.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広	報	広	聴	費	承認日		松尾	拍	拍
回	要	請	・	陳	情	活	動			
回	会		議		費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.2.27	
☐	資	料	作	成	費	起案日		支払完了報告		
☒	資	料	購	入	費	R6.2.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人		件		費	承認日		松尾	拍	拍
☐	事		務		費	R6.2.27				

特記事項

調査研究に活用 整理番号(0500037-1)で事前審査済

支出内容	2月度 読売・日本経済新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	□納品書等添付あり 読売新聞 3,400円(月額) 日本経済新聞 4,800円(月額)		
購入(依頼)業者	(株)太田新聞店 富山市弥生町2-1-2		取引規定
			☑抵触なし
請求金額	8,200円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	8,200円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)



領収書

区域016 全戸0025 お問合せNo 01759
登録番号 T5030001063708

お名前 富山市議会 公明党 様

富山市新桜町7

東6F 市議会

06年 2月分 振替 ご利用可能ポイント 0

品名	部数	金額	備考
1 読売新聞朝刊	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2 日本経済新聞	1	4,800	
3			
合計		8,200円	領収日 R6年2月7日

※は様式税率(10.0%対象 0円消費税 8,200円消費税 607円) 8.0%対象 0円)



読売センター富山中央
(株)太田新聞店
富山市弥生町2-1-2
☎076-433-2315



※裏面におおきく内容を十分お読みください。



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニシンフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケソー 〇〇-〇〇
 トリタデー 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
 不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500117-2													
				会派名		公明党													
				議員名															
調査研究費		起案日		会派承認欄															
研修費		R6.2.21		代表者		経理責任者		申請者(議員)											
広報広聴費		承認日		松尾		柏		柏											
要請・陳情活動費		R6.2.21																	
会議費		支払件数		/		支払日(口座振込完了日)		R6.2.29											
☐ 資料作成費		起案日		支払完了報告															
☒ 資料購入費		R6.2.29		代表者		経理責任者		申請者(議員)											
☐ 人件費		承認日		松尾		柏		柏											
☐ 事務費		R6.3.1																	
特記事項																			
調査研究に活用 整理番号(0500007-1)で事前審査済																			
支出内容		2月度 北日本新聞購読料(会派控室)																	
積算根拠		☐ 納品書等添付あり 3,380円(月額)																	
購入(依頼)業者		(株)北日本新聞前澤販売店 富山市舟橋北町6-20						取引規定											
								☒ 抵触なし											
請求金額		3,380円																	
振込手数料								金融機関名											
政務活動費支出額		3,380円																	
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)																			
領収証 30-00-080-00(00011488) 2024年2月分 富山市新桜町7-38 富山市役所 6F 富山市議会 公明党 様 <table><tr><td>銘</td><td>柄</td><td>部数</td><td>金額</td><td>合計金額</td></tr><tr><td>※北日本新聞朝刊</td><td></td><td>1</td><td>3,380</td><td>¥3,380 (8%対象 3,380円 内消費税 250円)</td></tr></table> ※は軽減税率対象 ご購読ありがとうございます。 購読料金の口座振替受付中です。 毎度ご購読ありがとうございます。 上記金額正に領収致しました。 2024年2月29日 北日本新聞 登録番号:T1230001004629 (株)北日本新聞前澤販売店 富山市舟橋北町6-20 電話:076-432-1680 担当者										銘	柄	部数	金額	合計金額	※北日本新聞朝刊		1	3,380	¥3,380 (8%対象 3,380円 内消費税 250円)
銘	柄	部数	金額	合計金額															
※北日本新聞朝刊		1	3,380	¥3,380 (8%対象 3,380円 内消費税 250円)															



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キヨウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500115-2											
				会派名	公明党											
				議員名												
調査研究費	起案日			会派承認欄												
研修費	R6.2.28			代表者	経理責任者	申請者(議員)										
広報広聴費	承認日			松尾	松尾	松尾										
要請・陳情活動費	R6.2.28															
会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R6.2.29												
資料作成費	起案日			支払完了報告												
資料購入費	R6.2.29			代表者	経理責任者	申請者(議員)										
人件費	承認日			松尾	松尾	松尾										
事務費	R6.3.1															
特記事項																
政務活動に関わる資料印刷に使用する為、2020年2月17日にパフォーマンス契約済み。整理番号(0500003-1)で事前審査済																
支出内容	コピーパフォーマンスチャージ料金 2月分(1月11日～2月10日分)															
積算根拠	☑請求書等添付あり															
購入(依頼)業者	(株)大用堂 富山市二口町3-2-16					取引規定 ☑抵触なし										
請求金額	4,422円															
振込手数料	330円			金融機関名	北陸銀行											
政務活動費支出額	4,752円															
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)																
領収証 No. 11695 富山市議会公明党 様 2024年2月29日 <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥4422</td> </tr> </table> うち消費税 但 コピー料 <table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> </table> 株式会社 大用堂 〒939-8211 富山市二口町3-2-16 Tel. 076-421-1128 Fax. 076-421-1129							金額	¥4422	現金		小切手		手形		相殺	
金額	¥4422															
現金																
小切手																
手形																
相殺																

御 請 求 書

2024年 2月 20日締切分

930-8510

富山市新桜町 7-3 8
富山市役所内 6 F

富山市議会 公明党
P/C 御中

請求No. 005576 (1 / 1)

株式会社 大 井 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市工口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

登録番号 T3-2300-0100-1533
口座名義 カ) タイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780
富山第一銀行 本店 (普通) 016249

下記の通り、御請求申し上げます。

お客様No. 41482 (20)

発行責任者 :
担当者 :

経理部 076-421-1128
営業部 076-421-1128

前月御請求額	御 入 金 額	調 整 額	繰 越 金 額	当月御買上額	消 費 税 額	御 請 求 額
6,989	6,989	0	0	4,020	402	4,422

伝 票 日 付	伝票No.	品 名	数 量	単 価	金 額	税 率
2024/ 1/29	12227	[入金 (振 込)]			[6,989]	
2024/ 2/20	34001	パフォーマンスチャージ	1 式	4,020.00	4,020	税抜
		2月分 (1/11~2/10ご利用分)				10.0%
		【当月御買上額】			4,020	
		【消 費 税 額】			402	
		【合 計】			4,422	
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ¥4,020 ¥402				

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		210カウント	
控除 1%の控除カウント		3カウント	
請求カウント		207カウント	
1 - 1000 /月	2.33円	207カウント	482円
フルカラーコピー		105カウント	
控除 1%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		103カウント	
1 - 1000 /月	20.21円	103カウント	2,081円
フルカラープリント		80カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		79カウント	
1 - 1000 /月	18.45円	79カウント	1,457円
合計 (税抜き)			4,020円

税率 ※印 : 軽減税率対象

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日振



お振込日

令和 6 年 02 月 29 日

・振込金受取書(兼手数料受取書)
・振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先 お受取人 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 信組 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店														
	北陸	〇〇〇〇〇〇	越前町															
カタカナ	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号														
	カ) タイヨウトウ	〇〇〇〇〇〇	〇をおつけください	2601780														
漢字	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。	振込金額	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>422</td> </tr> </table>		十	億	千	万	百	十	円						4	422
十	億	千	万	百	十	円												
					4	422												

(株) 大用堂

様

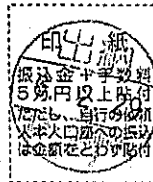
カタカナ ご依頼人 漢字	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	コウ×イトウ マツオ シケル
漢字	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字	公明党 松尾 茂
漢字	日中のご連絡先 (076 - 443 - 2155)

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946

振込受付
書の組合
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金
払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

振込手数料(消費税込) (消費税10%)	本支店 他 行	3万円未満	3万円以上	その他 (他 行)	(消費税)
		330 (消費税30)	550 (消費税50)		
		605 (消費税55)	770 (消費税70)		

(印刷) 文書番号: 2035029 | 保存区分: (印刷) 振替 | 振込(振中) | 2 / 202309(201711)000000



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチンフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケシ 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500120-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R6.2.20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			松尾	柏	柏
☒ 要請・陳情活動費	R6.2.21					
☒ 会議費	支払件数		支払日(口座振込完了日)			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☒ 資料購入費	R6.2.29			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日			松尾	柏	柏
☐ 事務費	R6.3.1					
特記事項						
調査研究に活用 整理番号(0500004-1)で事前審査済						
支出内容	第一法規追録(追録作業: 4月16日) ・明細(6304~6313) 9,900円 ・明細(114~119) 14,868円 ・明細(1136~1155) 39,500円 ・明細(142~144) 7,293円 ・明細(89~93) 15,525円 合計 87,086円					
積算根拠	☒ 請求書等添付あり 法改正ごとに追録料金					
購入(依頼)業者	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目11番17号				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	87,086円					
振込手数料	770円			金融機関名	みずほ銀行	
政務活動費支出額	87,856円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

93003070

2/16



93003070

930-8510
富山県富山市
新桜町
7-38富山市役所内公明党議員控室
富山市議会公明党 様(お客様番号 086-035696-0002)
判例通達 実務大六法

6304~6313

納品明細書

2024年1月18日

東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

富山市議会公明党

様

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
判例通達 実務大六法	6304~6313	1	9,900

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名称等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

2/16

930-8510
富山県富山市新桜町
7-38
富山市役所内公明党議員控室

93003391



富山市議会公明党 様

(お客様番号 086-035696-0002)

高齢者の権利擁護 ー制度と契
約の実務ー

142~144

納品明細書

2024年1月30日

東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

富山市議会公明党

様

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
高齢者の権利擁護 ー制度と契約の実務ー	142~144	1	7,293

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名称等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

2/6



93003759

930-8510
富山県富山市新桜町
7-38
富山市役所内公明党議員控室



富山市議会公明党 様

(お客様番号 086-035696-0002)
環境キーワード事典

114~119

納品明細書

2024年1月30日

東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

富山市議会公明党

様

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
環境キーワード事典	114~119	1	14,868

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名義等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

93006200

2/16

93006200

930-8510
富山県富山市
新桜町
7-38富山市役所内公明党議員控室
富山市議会公明党 様(お客様番号 086-035696-0002)
自治体法務サポート 行政訴訟の実務

89~93

納品明細書

富山市議会公明党

様

2024年1月31日
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
自治体法務サポート 行政訴訟の実務	89~93	1	15,525

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名義等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

93004879

2/16



93004879

930-8510
富山県富山市
新桜町
7-38富山市役所内公明党議員控室
富山市議会公明党 様(お客様番号 086-035696-0002)
注解 社会福祉六法

1136~1155

納品明細書

2024年1月31日
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

富山市議会公明党 様

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
注解 社会福祉六法	1136~1155	1	39,500

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名義等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日扱



令和

年

月

日

06

02

29

・振込金受取書(兼手数料受取書)
・振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先	1行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 協会 農協 信組 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	みずほ	〇〇〇〇〇〇	青山	
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号
	タ イ イ チ ホ ウ キ (カ)	〇〇〇〇〇〇	〇をふくめてください	0013161
漢字	第一法規(株)	振込金額	十 百 千 万 円	
			7086	円

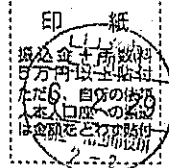
ご依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	コウ イ ト ウ マ ツ オ シ ケ ヲ ル
漢字	公明党 松尾 茂
	日中のご連絡先 (096-443-2155) 様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込受付書の場合 印紙不要

○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼日に記載相当等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方は申し出ください)。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他(未定)
振込手数料(消費税込)	330(消費税30)	550(消費税50)	
(消費税10%)	605(消費税55)	770(消費税70)	

【振替】文書番号 120350291 保存区分 1 印刷 処理 振込(印中) 2/2
202309(201711)000000



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チヨウニチシツ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キヨウトシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500118-2
会派名	公明党
議員名	

回 調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.2.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	松尾	松尾
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.2.21			
回 会 議 費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日) R6.3.4		
□ 資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
☑ 資 料 購 入 費	R6.3.4	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 人 件 費	承 認 日	松尾	松尾	松尾
□ 事 務 費	R6.3.4			

特 記 事 項

調査研究に活用 整理番号(0500008-1)で事前審査済

支出内容	2月度 北陸中日新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	□納品書等添付あり 3,300円(月額)		
購入(依頼)業者	北陸中日新聞富山中央専売所 富山市安野屋2-1-22	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,300円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,300円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

 口座振替通知書兼領収証 富山市役所 東 6F 富山市議会 公明党 様		令和 6年 2月 お問合せNo. 66 2区 72.00自振 (84月集 3,300 税 211) (1053月集 0 税 0)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>振替名 (*口座振替用紙第)</th> <th>回数</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*北陸中日新聞朝刊</td> <td>1</td> <td>3,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	振替名 (*口座振替用紙第)	回数	金額	備 考	*北陸中日新聞朝刊	1	3,300		<table border="1"> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,300</td> </tr> </table>		合計金額	3,300
振替名 (*口座振替用紙第)	回数	金額	備 考									
*北陸中日新聞朝刊	1	3,300										
合計金額	3,300											
購読料のお支払には、便利な口座振替やクレジット決済もご利用いただけます。 引き落とし日 令和6年 3月 4日		毎度ご愛読いただき、ありがとうございます。 北陸中日新聞 富山中央専売所 〒930-0087 富山市安野屋2-1-22第1 TEL 076-432-7022 FAX 076-432-7023 登録番号: T7810898355761 収										



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お利息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19 06-03-04		*3,300	チウニチシフ	*2,717,617
20 06-03-04		*3,380	トマシフン	*2,714,237
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケシ 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500119-2
会派名	公明党
議員名	

回	調	査	研	究	費	起案日		会派承認欄		
回	研	修	費			R6.2.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広	報	広	聴	費	承認日				
回	要	請	・	陳	情	活	動			
回	会	議	費			支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R6.3.4
☐	資	料	作	成	費	起案日		支払完了報告		
☒	資	料	購	入	費	R6.3.4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人	件	費			承認日				
☐	事	務	費			R6.3.4				

特 記 事 項

調査研究に活用 整理番号 (0500009-1) で事前審査済

支出内容	2月度 富山新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	□納品書等添付あり 3,380円(月額)		
購入(依頼)業者	富山新聞販売(株) 富山センター奥田販売所 富山市黒崎588	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領 収 証

24 年 02 月 分 24 年 3 月 4 日 No. 521001

登録番号: T8230001003731

お名前 富山市議会公明党 様

ご住所 新桜町 7-38 富山市役所 6F

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

奥田センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当





年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チヨウニチシヅ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシヅ	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19 06-03-04		*3,300	チヨウニチシヅ	*2,717,617
20 06-03-04		*3,380	トヤマシヅ	*2,714,237
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケ ン 〇〇-〇〇
 トリ タテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡遅延期限経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号 0500123-2

会派名 公明党

議員名

回 調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.3.5	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	[印]	[印]
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.5			
回 会 議 費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日) R6.3.6		
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R6.3.6	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日	松尾	[印]	[印]
☒ 事 務 費	R6.3.6			

特 記 事 項

調査研究に活用。会派控室のインターネット使用の契約変更があった場合、使用料に変動の可能性あり。整理番号(0500001-1)で事前審査済

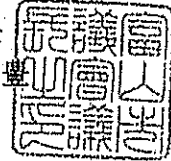
支出内容	会派控室インターネット使用料 令和6年3月分		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市議会インターネット支払口	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	1,833円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,163円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

令和6年3月5日

公明党
会長 松尾 茂 様

富山市議会議長
金 厚 有 豊



インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (3月分) については、次のとおりです。

令和6年3月22日 (金) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

公明党

金 1,833 円 (基本料金 1,833 円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

(口座名義) トヤマシギカイインターネットシハライグチ
富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日扱



お振込日

令和 年 月 日
06 03 06・振込金受取書(振手数料受取書)
・振込受付書(振手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先 お受取人 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 北 陸	銀行 信金 協信 信組 その他 〇 〇 〇 〇 〇	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 富 山 市 役 所 出 張 所	支店
	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。 シ ハ ラ イ ク ヲ 4			
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他 〇 〇 〇 〇 〇	口座番号 6 0 2 0 2 4 9	振込金額 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円 1 8 3 3 円	

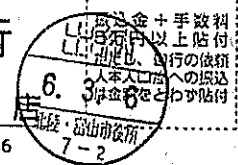
カタカナ ご依頼人 漢字	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。 コ ウ X イ ト ウ マ ツ オ シ ヲ ル
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。 公明党 松尾 茂
日中のご連絡先 (076 - 443 - 2155)	様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

登録番号: T1230001002946

印 紙

振込受付
印紙不要

- 振込 現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(振手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(振手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方は申し出てください)。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○相戻 訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

	3万円未満	3万円以上	その他(未決)	その他(未決)
振込手数料(消費税込)	330(消費税30)	550(消費税50)		
消費税率10%	605(消費税55)	770(消費税70)		

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチシフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トヤマシフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キョウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19 06-03-04		*3,300	チウニチシフ	*2,717,617
20 06-03-04		*3,380	トヤマシフン	*2,714,237
21 06-03-06	振込資金	*2,163		*2,712,074
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン 〇〇-〇〇
 ト リ タ テー 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票		整理番号	0500127-2	
		会派名	公明党	
		議員名		
回開査研究費	起案日	会派承認欄		
回研修費	R6.3.18	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回広報広聴費	承認日	松尾	松尾	松尾
回要請・陳情活動費	R6.3.18			
回会議費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R6.3.19		
□資料作成費	起案日	支払完了報告		
□資料購入費	R6.3.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□人件費	承認日	松尾	松尾	松尾
☑事務費	R6.3.19			
特記事項				

整理番号 (0500018-1) で、事前審査済

支出内容	タブレット端末通信料 議員負担分 (2024年2月分)		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市長 藤井裕久 (議会事務局 庶務課)	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼

富山市 納入通知書兼領収証書

公明党 会長 松尾 茂 様			
納付番号	4104 - 041261803 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-1090)		
年度	5	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和6年3月29日		
納付内容	タブレット端末通信料 (議員負担分) 令和6年2月分		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和6年3月15日
事業名称 富山市

登録番号 T9000020162019

富山市長

藤井 裕久

領収日付印



納付者保管

ださい)

令和6年3月18日

公明党
会長 松尾 茂 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、2月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

公明党

金 4, 767 円

【支払期日】

令和6年3月29日（金）

（担当）庶務課

内線3314

【請求内訳】

公明党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
柏 佳枝	1, 5 8 9 円
松尾 茂	1, 5 8 9 円
松井 桂将	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-01-29	振込資金	*20,405		*2,996,945
2 06-01-29	振込資金	*7,319		*2,989,626
3 06-01-31	新聞代金	*3,380		*2,986,246
4 06-02-02		*3,300	チウニチンフ	*2,982,946
5 06-02-02		*3,380	トマシフン	*2,979,566
6 06-02-05*		*3,380	普通預金	*2,976,186
7 06-02-05	振込資金	*2,163		*2,974,023
8 06-02-09*		*3,380	普通預金	*2,970,643
9 06-02-10	お 利 息		*8	*2,970,651
10 06-02-16*		*4,767		*2,965,884
11 06-02-19	振込資金	*107,049		*2,858,835
12 06-02-21*		*2,850		*2,855,985
13 06-02-22		*27,500	キヨウトウシステム	*2,828,485
14 06-02-26*		*3,380	普通預金	*2,825,105
15 06-02-27	新聞代金	*8,200		*2,816,905
16 06-02-29	新聞代金	*3,380		*2,813,525
17 06-02-29	振込資金	*4,752		*2,808,773
18 06-02-29	振込資金	*87,856		*2,720,917
19 06-03-04		*3,300	チウニチンフ	*2,717,617
20 06-03-04		*3,380	トマシフン	*2,714,237
21 06-03-06	振込資金	*2,163		*2,712,074
22 06-03-07*		*3,380	普通預金	*2,708,694
23 06-03-08*		*3,380	普通預金	*2,705,314
24 06-03-19*		*4,767		*2,700,547

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン 〇〇-〇〇
 ト リ タ テ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号 0500125-2

会派名 公明党

議員名

回 調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.3.18	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	花	柏
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.18			
回 会 議 費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R6.3.19		
□ 資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
□ 資 料 購 入 費	R6.3.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 人 件 費	承 認 日	松尾	花	柏
☑ 事 務 費	R6.3.19			

特記事項

整理番号 (0500010-1) で事前審査済

支出内容	会派控室電話料金(FAX回線分) 3月分(2024年1月26日 ~ 2月25日)	
積算根拠	☑請求書添付あり	
購入(依頼)業者	西日本電信通話(株) 富山支部	取引規定 ☑抵触なし
請求金額	2,773円	
振込手数料		金融機関名
政務活動費支出額	2,773円	

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)請求番号
5067366643949お客様氏名
公明 様金 額
2024 年 3 月分
¥2,773

252円

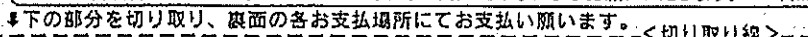
西日本電信通話株式会社

富山支店
お客様からの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領 収 書	6.3.19
収入印紙貼付欄	

(お客さま)

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

お客様専用 (076) 441-7516

1 スージ

[illegible]



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*	振込資金	*2,773		*2,697,774
2 06-03-19		*135,309		*2,562,465
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン 〇〇-〇〇
 ト リ タ デ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500124-2
会派名	公明党
議員名	

回 調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回 研 修 費	R6.3.8	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回 広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	拍	拍
回 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.8			
回 会 議 費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R6.3.19		
□ 資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
□ 資 料 購 入 費	R6.3.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑ 人 件 費	承 認 日	松尾	拍	拍
□ 事 務 費	R6.3.19			

特記事項

整理番号 (0500011-1) で事前審査済

支出内容	会派事務員給料 2月分 (2024年2月1日～2月29日)		
積算根拠	☑就業報告書等添付あり 労働者派遣個別契約書のとおり ※勤務分 117,600円 消費税 11,760円 交通費5,400円 * 09日49.5時間×1,200円 交通費2,700円 * 09日48.5時間×1,200円 交通費2,700円		
購入(依頼)業者	公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	134,759円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	135,309円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

請 求 書

令和6年2月分(2月1日～2月29日)
請求番号: S-10000-2-1277-202402
発行日: 令和6年3月1日公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会
会 長 松島 十三男〒 930-0857
富山市奥田新町8-1
ボルファートとやま10階
TEL. 076-431-3282

登録番号: T7230005007812

富山市議会公明党 御中

下記の通りご請求申し上げます。

件名: 政務活動の補助業務

支払期日: 令和6年3月20日

下記口座へお振込みください。振込み手数料はご負担願います。

【振込先】

北陸銀行 富山駅前支店 普通 5092610
シ)トマツシバ・ゾンザ・イナタノゴ・ウイ富山銀行 富山駅前支店 普通 2123100
シ)トマツシバ・ゾンザ・イナタノゴ・ウイ富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 0277324
シ)トマツシバ・ゾンザ・イナタノゴ・ウイ富山信用金庫 奥田支店 普通 0000115
シ)トマツシバ・ゾンザ・イナタノゴ・ウイ

御請求金額		派遣料金 117,600 円 税抜		富山銀行 富山駅前支店 普通 2123100 ｼｬﾂﾀﾞﾝｼｬﾝｼｬﾝ ｳﾞﾝｼﾞ ｲﾂｸﾞﾈﾝｼﾞ ｶｲ	
		各種課税手当 0 円 税抜			
		その他課税 0 円 税抜		富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 0277324 ｼｬﾂﾀﾞﾝｼｬﾝｼｬﾝ ｳﾞﾝｼﾞ ｲﾂｸﾞﾈﾝｼﾞ ｶｲ	
134,759円		交通費 5,400 円 税込		富山信用金庫 奥田支店 普通 0000115 ｼｬﾂﾀﾞﾝｼｬﾝｼｬﾝ ｳﾞﾝｼﾞ ｲﾂｸﾞﾈﾝｼﾞ ｶｲ	
10% 対象(税抜)		122,509 円		消費税 12,250 円	

No	派遣労働者氏名	勤務 日数	時間内	時間内深夜	時間外	時間外深夜	休日	休日深夜	交通費	各種課 税手当
業務内容		政務活動の補助業務								
単価(円) /時			1,200	0	0	0	0	0	0	0
1-1		9	48.30 58,200	0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0	2,700
1-2		9	49.30 59,400	0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0	2,700

0500124-2

契約番号：個K-16000-2-1277

労働者派遣個別契約書

富山市議会公明党（派遣先）と公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会（派遣元事業主）は、令和4年5月25日付けで締結された労働者派遣基本契約に基づき、次のとおり労働者派遣個別契約を締結する。

受注件名	政務活動の補助業務		
就業場所	富山市議会公明党 〒930-8510 富山市新桜町7-38 Tel:076-443-2155		
組織単位	(組織の名称) 富山市議会公明党 (組織の長の職名)		
指揮命令者	役職名:	氏名: 柏 佳枝 様	Tel:076-443-2155
派遣先責任者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
(製造業務派遣先責任者の場合に記載)			
派遣先苦情受付者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
派遣元責任者	役職名: 富山市事務所	氏名:	Tel:076-444-5535
(製造業務派遣元責任者の場合に記載)			
派遣元苦情受付者	役職名:	氏名:	Tel:076-431-3282
派遣期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
時間外勤務(法定)	なし		
時間外勤務	なし		
休日勤務(法定)	なし		
休日勤務	なし		
安全衛生	派遣先及び派遣元事業主は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。		
福祉の増進のための便宜供与	特になし		
請求方法及び支払方法	月末締め、翌月末20日までの支払い		
派遣労働者の限定	派遣法第40条の2第1項に定める60歳以上の者に限定する。		
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否か	限定しない		
その他	ローテーション勤務で、1人につき概ね月10日程度の勤務、又は週20時間未満の勤務。 令和4年5月25日付け情報提供から変更がない。		

派遣元事業主	公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会		
所在地	〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10階		
届出受理番号	シ16-001	届出受理	平成20年6月5日
就業条件	政務活動の補助業務		
業務内容			
従事する業務に伴う責任の程度	スタッフ（役職なし。部下なし。トラブル・緊急対応なし）		
就業日	月、火、水、木、金		
就業時間	9:00～15:00（状況により就業時間は変更する場合がある。）		
休憩時間	30分の休憩あり		
派遣人数	1 名		
派遣料金	基本料金：1,200円/時 (消費税別)		
交通費	あり（通勤距離5km～10kmの場合、日額300円）		
手当	なし		

□苦情処理方法、連携体制等

- (1) 派遣元事業主における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (2) 派遣先における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

□労働者派遣契約の解除にあたって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図る措置

- (1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

- (2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の賃に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

- (3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の賃に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日分以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の賃に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの賃に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

- (4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

□紛争防止の措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用したいと申し入れがあり、派遣労働者が応じた場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料については、派遣元事業主と派遣先で協議の上決定する。

上記のとおり契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各1通保有する。

令和5年3月31日

派遣先

〒930-8510

富山市新桜町7-28

富山市議会公明党

会長 松尾 茂

076-443-2155

派遣元事業主

〒930-0857

富山市奥田新町8-1

ボルフアートとやま10階

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会

会長 松島 十三男

TEL 076-431-3282

〒930-0887

富山市五福3994番地

実施事業所

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会 富山市事務所

事務所長 浦野 弘司

TEL 076-444-5535

就業報告書

R6. 2 月分

業務係長	合	議	担 当 者

0500124-L

会員番号

会員氏名

電話番号

発注者

就業場所 富山市議会公明党 仕事の内容 政務活動の補助業務

契約番号

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1	木	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)	17		午前 午後	午前 午後		
2		午前 午後	午前 午後			18		午前 午後	午前 午後		
3		午前 午後	午前 午後			19		午前 午後	午前 午後		
4		午前 午後	午前 午後			20	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)
5		午前 午後	午前 午後			21		午前 午後	午前 午後		
6	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)	22	木	午前 10:00 午後	午前 15:00 午後	4.5H	(拍)
7		午前 午後	午前 午後			23		午前 午後	午前 午後		
8	木	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)	24		午前 午後	午前 午後		
9		午前 午後	午前 午後			25		午前 午後	午前 午後		
10		午前 午後	午前 午後			26		午前 午後	午前 午後		
11		午前 午後	午前 午後			27	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)
12		午前 午後	午前 午後			28		午前 午後	午前 午後		
13	火	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)	29	木	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)
14		午前 午後	午前 午後			30		午前 午後	午前 午後		
15	木	午前 9:00 午後	午前 15:00 午後	5.5H	(拍)	31		午前 午後	午前 午後		
16		午前 午後	午前 午後			合 計	9 日	48.5 時間		(拍)	

連絡欄

(条件)
配分金単価

1.	円
2.	円
交通費	円
事務費	円 %
材料費等	円
その他	円

配分金	円	事務費	円
1.			
	円	材料費等	円
2.			
交通費	円	その他	円
合計	円	入力	

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人

富山市シルバー人材センター

本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521

大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

PAT.

就業報告書

R6. 2 月分

業務係長	合 議	担 当 者

0500124-2

会員番号

会員氏名

電話番号

発注者

就業場所 富山市議会公明党 仕事の内容 政治活動の補助業務

契約番号

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1		午前 午後	午前 午後			17		午前 午後	午前 午後		
2		午前 午後	午前 午後			18		午前 午後	午前 午後		
3		午前 午後	午前 午後			19	月	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍
4		午前 午後	午前 午後			20		午前 午後	午前 午後		
5	月	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍	21	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍
6		午前 午後	午前 午後			22		午前 午後	午前 午後		
7	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍	23		午前 午後	午前 午後		
8		午前 午後	午前 午後			24		午前 午後	午前 午後		
9	金	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍	25		午前 午後	午前 午後		
10		午前 午後	午前 午後			26	月	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍
11		午前 午後	午前 午後			27		午前 午後	午前 午後		
12		午前 午後	午前 午後			28	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍
13		午前 午後	午前 午後			29		午前 午後	午前 午後		
14	水	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍	30		午前 午後	午前 午後		
15		午前 午後	午前 午後			31		午前 午後	午前 午後		
16	金	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	拍	合 計		9 日	49.5 時間		拍

連絡欄

(条件)

配分金単価

1. 円/

2. 円/

交通費 円/

事務費 円 %

材料費等 円

その他 円

配分金

1. 円

2. 円

交通費 円

合計 円

事務費

円

材料費等 円

その他 円

入力

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人

富山市シルバー人材センター

本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521

大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

PAT.

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日扱

令和 年 月 日
060319振込金受取書(兼手数料受取書) いずれかを二重線で抹消
振込受付書(兼手数料受取書)

電信扱

振込先	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 上陸	銀行 借金 農協 信組 その他 〇〇〇〇〇〇	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 富山駅前	支店
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) シャ)トヤマケンシルハ"ーシ" 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。 ンサ"イセンターレンコ"ウカイ 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。	預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 〇〇〇〇〇〇 〇をおつけください。	口座番号 左づめでご記入ください。 5092610	
	振込金額 十 百 千 万 十 万 千 百 十 円 134759 円			

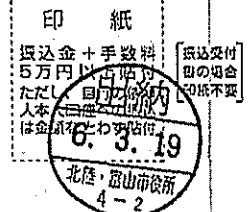
ご依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) コウ×イトウ マツオ シケ"ル 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
	漢字 公明党 松尾 茂 日中のご連絡先 (076 - 443 - 2155) 様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号：T1230001002946



- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」(これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない理由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方は申し出てください)。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち

未決済小切手

万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他(本支店)	その他(他行)
振込手数料(消費税込)	330(消費税込30)	550(消費税込50)		
(消費税率10%)	他行 605(消費税込55)	770(消費税込70)		

〔印刷〕文庫番号:2035029〔保存区分〕印刷〔処理〕振込済(振中) -
202309(201711)000000 2/2



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
106-03-19*		*2,773		*2,697,774
206-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる時間は、所定の
不渡返還時間経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500126-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R6.3.18			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R6.3.18					
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R6.3.22		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☐ 資料購入費	R6.3.22			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R6.3.22					
特記事項						
2024年2月1日、リース契約(48ヶ月契約)※整理番号0500110-1 毎月当月分を22日に引き落とし。 整理番号(0500110-1)で事前審査済						
支出内容	コピー機(FAX機能付)リース代・3月分 (2回目/48回分)					
積算根拠	□納品書等添付あり 別途リース料支払い明細書に拠る					
購入(依頼)業者	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 富山県富山市黒瀬141-1				取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	27,500円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	27,500円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

請求書

930-8510
富山県富山市
新桜町7-38 公明党議員控室

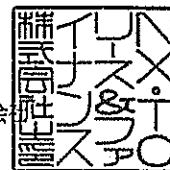
2024年 3月 8日

455-0034
愛知県名古屋市中区西倉町1-49 2F

富山市議会公明党

股

NX・TCリース&ファイナンス株式会
名古屋 052-665-6104
適格請求書発行事業者
登録番号：T7010401157737



毎度、お引き立てを頂きありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させて頂きますので、振替日の前日までにご入金下さいませようお願い申し上げます。
なお、引落日が金融機関休業日となる場合、翌営業日の振替となります。

支払期日	2024年 3月22日
支払金額	¥27,500 -

請求書NO	60358389
お客様コード	2039900-000

当番類はインボイスではありません。

[illegible]

摘要

1:リース料 2:再リース料 3:保証金 4:解持金 5:物件売却代金 6:保守料 7:その他

※「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

「指定口座よりお引落させていただきます」

税率	第一ネ料等計	消費税額等計	小計
10 %	25,000	2,500	27,500
合計	25,000	2,500	27,500

0500126-2

お支払明細表

インボイス

1頁

〒930-8510
富山県富山市
新桜町7-38 公明党議員控室

富山市議会公明党

拜啓、時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記の契約に関し、変更手続きを行いましたので、
「お支払明細表（変更）」を作成いたしました。
お客様の管理表として御利用願いたく、ご送付申し上げます。

敬具

〒939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

NX・TCリース&ファイナンス株式会社
富山営業所

TEL 076-492-6185 FAX 076-492-6121

T7010401157737

2024年 2月 9日 作成

当書類はインボイスになりますので、お客様にて保管願います。

インボイス記載における課税日、金額情報について

・ファイナンスリース、制度契約： 借受年月日（受領年月日）、お支払金額、税込金額、
うち消費税額、課税区分毎内訳

・オペレーティングリース、メンテナンス契約： 契約期間、一回当たり金額
※期金、ボーナス、不均等払いの契約の場合は別途情報欄をご参照願います。

契約番号	L20240100040200-00-000		
契約者名	富山市議会公明党		
契約種類	ファイナンスリース		
物件名	カラーデジタル複合機 IM C3010F		
借受日	2024年 2月 1日		
契約期間	2024年 2月 1日 ~ 2028年 1月 31日		
変更日	2024年 2月 6日		
48ヶ月			
お支払金額	¥1,200,000	消費税額等	¥120,000
一回当たり金額	¥27,500	課税 10.00%	¥2,500

お支払方法	口座振		
金融機関名	北陸		
店名	富山市役所出張所		
口座番号	普通 100****		
	(セキュリティ上、上3桁のみ表示しています)		
口座名義人	コウメイトリ ヲウシヤル		
課税区分内訳			
課税区分	お支払金額	消費税額等計	
課税 10.00%	¥1,200,000	¥120,000	

差額情報（ファイナンスリース等 売買契約のみ表示）

	お支払金額合計	税率	消費税額	お支払総額
変更前お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
変更後お支払金額	¥1,200,000	課税 10.00%	¥120,000	¥1,320,000
差額	¥0	課税 10.00%	¥0	¥0

回数	お支払日	お支払金額	税率	消費税額等	合計	摘要
1	2024/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	*
2	2024/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
3	2024/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
4	2024/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
5	2024/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
6	2024/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
7	2024/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
8	2024/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
9	2024/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
10	2024/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
11	2024/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
12	2025/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
13	2025/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
14	2025/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
15	2025/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
16	2025/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
17	2025/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
18	2025/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
19	2025/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
20	2025/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
21	2025/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
22	2025/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
23	2025/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
24	2026/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
25	2026/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
26	2026/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
27	2026/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
28	2026/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
29	2026/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
30	2026/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
- #印は、前払リース料における充当回を表します。
- &印は、変更後の最初のお支払を表します。
- お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、差額情報をご確認の上、税務処理願います。

契約番号		L20240100040200-00-000			2 頁	
回数	お支払日	お支払金額	税 率	消費税額等	合 計	摘 要
31	2026/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
32	2026/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
33	2026/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
34	2026/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
35	2026/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
36	2027/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
37	2027/ 2/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
38	2027/ 3/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
39	2027/ 4/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
40	2027/ 5/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
41	2027/ 6/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
42	2027/ 7/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
43	2027/ 8/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
44	2027/ 9/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
45	2027/10/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
46	2027/11/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
47	2027/12/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	
48	2028/ 1/22	¥25,000	10.00%	¥2,500	¥27,500	

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社迄にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、お客様でご負担願います。
- #印は、前払リース料における充当額を表します。
- &印は、変更後の最初のお支払を表します。
- お客様が当該契約に係る消費税額を一括控除している場合、差額情報をご確認の上、我務処理願います。



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*	振込資金	*2,773		*2,697,774
2 06-03-19		*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウト"ウシステム	*2,534,965
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日
 お支払できる期限は、所定の
 不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500129-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
回調査研究費	起案日		会派承認欄			
回研修費	R6.3.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回広報広聴費	承認日		松	松	松	
回要請・陳情活動費	R6.3.18					
回会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R6.3.27	
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告			
☒ 資料購入費	R6.3.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日		松	松	松	
☐ 事務費	R6.3.28					

特記事項

調査研究に活用 整理番号 (0500037-1) で事前審査済

支出内容	3月度 読売・日本経済新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 読売新聞 3,400円(月額) 日本経済新聞 4,800円(月額)		
購入(依頼)業者	(株)太田新聞店 富山市弥生町2-1-2	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	8,200円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	8,200円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)



領収書

 区域016 全戸0025 お問合せNo 01759
 登録番号 T5030001063708

お名前 富山市議会 公明党 様

富山市新桜町7

東6F 市議会

06年

3月分

振替ご利用可能ポイント

0

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊	1	3,400
2	日本経済新聞	1	4,800
3			
合 計			8,200円

◇左記の通り領収しました

領収日 R6年3月27日

 ※は軽減税率(10.0%対象 0円 消費税
 (8.0%対象 8,200円 消費税 656円)

 読売センター富山中央
 (株)太田新聞店
 富山市弥生町2-1-2
 ☎076-433-2315

 ※裏面もあわせて内容を
 十分お読みください。



10

年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*	振込資金 新聞代金	*2,773	キヨウトウシステム	*2,697,774
2 06-03-19		*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500		*2,534,965
4 06-03-27		*8,200		*2,526,765
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

10

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500130-2
会派名	公明党
議員名	

回調査研究費	起案日		会派承認欄		
回研修費	R6.3.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回広報広聴費	承認日				
回要請・陳情活動費	R6.3.18				
回会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.3.29	
□資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑資料購入費	R6.3.29		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□人件費	承認日				
□事務費	R6.3.29				

特記事項

調査研究に活用 整理番号 (0500007-1) で事前審査済

支出内容	3月度 北日本新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	□納品書等添付あり 3,380円(月額)		
購入(依頼)業者	(株)北日本新聞前澤販売店 富山市舟橋北町6-20		取引規定
			☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領 収 証

30-00-080-00 (00011488) 2024年 3月分
富山市新校町7-38 富山市役所 6F
富山市議会 公明党 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
※北日本新聞朝刊	1	3,380	¥3,380 (8%対象 3,380円 内消費税 250円)

※ば軽減税率対象

ご購読ありがとうございます。
購読料金の口座振替受付中です。毎日で購読有難うございます。
上記金額正に前収致しました。
2024年3月29日

北日本新聞

登録番号:T1230001004629

(株)北日本新聞前澤販売店

富山市舟橋北町6-20

電話: 076-432-1680

担当者



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウト"ウシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケンー ○○-○○
 トリタテー ○○-○○

▶ お支払いできる日
 お支払できる期限は、所定の
 不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500122-1		
		会派名	公明党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R6.2.26				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R6.2.27				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	・コピー用紙(A3) 500枚×3冊・コピー用紙(A4) 500枚×20冊 ・クリアホルダー A4(100枚入)×1パック・透明ポケットエコノミータイプ 30穴(100枚入)×1パック ・セロテープ(10巻入)×1箱 ・ホッチキス オフィス用(10個入)×1箱, 中型3号用×2個				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 【合計 21,100円×消費税10%=23,210円】				
購入(依頼)予定業者	富山市二口町3-2-16 (株)大用堂 代表取締役 田島 盛男			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	23,210円				

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)

御見積書

見積日 2024年 2月 21日

見積No. 013439 (1/1)

お客様No. 41480 (01)

富山市議会 公明党 御中

下記の通り、御見積いたします。何卒、御用命の程お願い申し上げます。

納入期日： ご下命後1週間

納入場所： ご指定場所

支払方法： 従来通り

有効期限:

家具・文具事務用品・OA機器・教育映像

株式會社 大 用 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 福井県福井市口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

御見積合計金額 ¥23,210 (税込)

責任者：

營業部 076-421-1128

担当者：

營業部 076-421-1128

[illegible]

備考

税率 ※印：特減税率対象

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500122-2	
				会派名		公明党	
				議員名			
調査研究費		起案日		会派承認欄			
研修費		R6.3.25		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
広報広聴費		承認日		松尾	松尾	松尾	
要請・陳情活動費		R6.3.26					
会議費		支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R6.3.29	
資料作成費		起案日		支払完了報告			
資料購入費		R6.3.29		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
人件費		承認日		松尾	松尾	松尾	
事務費		R6.3.29					

特記事項

支出内容	・コピー用紙(A3) 500枚×3冊・コピー用紙(A4) 500枚×20冊 ・クリアホルダー A4(100枚入)×1パック・透明ポケットエコノミータイプ 30穴(100枚入)×1パック ・セロテープ(10巻入)×1箱 ・ホッチキス オフィス用(10個入)×1箱, 中型3号用×2個		
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 【合計 21,100円×消費税10%=23,210円】		
購入(依頼)業者	富山市二口町3-2-16 (株)大用堂 代表取締役 田島 盛男	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	23,210円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	23,540円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領収証

No. 11714

富山市議会公明党

様

2024年3月29日

金額

¥23210

うち消費税

但 事務用品代

現金

小切手

手形

相殺

上記正に領収いたしました

株式会社

大用堂

〒939-8211

Tel. 076-421-

富山市二口町3-2-16
Fax 076-421-1129

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

納品書

納品日 2024年03月05日

伝票No. 034144 (1/1)

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会 公明党

様

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

御発注

様

お客様No. 41480 ()

担当

税率 ※印: 軽減税率対象

品名	数量	単価	金額	税率	
中越ハルコ コピー用紙 ニュートレ A4 500枚	20 冊	510.00	10,200	税抜 10.0%	
中越ハルコ コピー用紙 ニュートレ A3 500枚	3 冊	1,140.00	3,420	税抜 10.0%	
カバヤシ クリアホト-A4 100枚 クリア CH1036C	1 バック	2,280.00	2,280	税抜 10.0%	
キングジム 透明ポケットエコノミー 30穴 103EPP-100	1 バック	1,170.00	1,170	税抜 10.0%	
ニチバン 工業用セロテープ 幅18mm×長35m 405-1P-18	10 巻	247.00	2,470	税抜 10.0%	
マックス ホッチキス針 オフィス用バック 10個入 10-1M-10P	1 バック	750.00	750	税抜 10.0%	
マックス ホッチキス針 中型・3号シリーズ用 NO.3-10M/M	2 個	405.00	810	税抜 10.0%	
合 計			21,100		

御 請 求 書

2024年 3月20日締切分

930-8510

富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会 公明党 御中

0500/22-2

請求No. 005616 (1/1)

株式会社 大 用 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市江口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

登録番号 73-2300-0100-1533
口座名義 カ) タイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780

富山第一銀行 本店 (普通) 016249

下記の通り、御請求申し上げます。

お客様No. 41480 (20)

発行責任者:

担当者:

経理部 076-421-1128

営業部 076-421-1128

前月御請求額	御 入 金 額	調 整 額	繰 越 金 額	当月御買上額	消 費 税 額	御 請 求 額
0	0	0	0	21,100	2,110	23,210

伝 票 日 付	伝票No.	品 名	数 量	単 価	金 額	税 率
2024/ 3/ 5	34144	中越パルプ コピー用紙 ニューコピー A4 500枚	20 冊	510.00	10,200	税抜 10.0%
		中越パルプ コピー用紙 ニューコピー A3 500枚	3 冊	1,140.00	3,420	税抜 10.0%
		カバヤシ クリアホルダー-A4 100枚 クリア CH1036C	1 バック	2,280.00	2,280	税抜 10.0%
		キングジム 透明ポケットエコバータイプ 30穴 103EPP-100	1 バック	1,170.00	1,170	税抜 10.0%
		ニチバン 工業用セロテープ 幅18mm×長35m 405-1P-18	10 巻	247.00	2,470	税抜 10.0%
		マックス ホッチキス針 オフィス用バック 10個入 10-1M-10P	1 バック	750.00	750	税抜 10.0%
		マックス ホッチキス針 中型・3号シリーズ用 NO.3-10M/M	2 個	405.00	810	税抜 10.0%
		【当月御買上額】			21,100	
		【消費 税 額】			2,110	
		【合 計】			23,210	
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ￥21,100 ￥2,110				

税率 ※印: 軽減税率対象

2/



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウトシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500133-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
回	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
回	研 修 費	R6.3.12	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.18				
回	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.3.29	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R6.3.29	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
☐	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R6.3.29				
特 記 事 項						
調査研究に活用 整理番号 (0500004-1) で事前審査済						
支出内容		第一法規追録 (追録作業・3月8日) ・ 明細(6314~6321) 7,920円				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり 法改正ごとに追録料金				
購入(依頼)業者		第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目11番17号			取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		7,920円				
振込手数料		605円	金融機関名	みずほ銀行		
政務活動費支出額		8,525円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

93003100

3/8



93003100

930-8510
富山県富山市
新桜町
7-38富山市役所内公明党議員控室
富山市議会公明党 様(お客様番号 086-035696-0002)
判例通達 実務大六法

6314~6321

納品明細書

2024年2月16日
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

富山市議会公明党

様

下記のとおりご納品いたします

商品名	号数	部数	金額
判例通達 実務大六法	6314~6321	1	7,920

※上記金額には消費税および地方消費税が含まれています。

【お問い合わせ先】 受付時間 平日9:00~17:30 FAXは24時間受付

商品に関するご照会・お申込・追録差し替えのご依頼
ご住所・ご名義等のご変更・購読中止のご連絡

【お客様窓口】

TEL 0120-203-696

FAX 0120-202-974

請求・お支払に関するご照会・ご要望

【お支払窓口】

TEL 0120-203-695

FAX 0120-202-973

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

登記番号：T1230001002946

紙 印

振込金額 5万円以上 振込
たし、口座の振込
は金額をともなう

近江交付
世の場合
印紙不要

北陸、富山県役所
4-2

- 振込して現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(現金払込振付書、口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込振替額に記帳相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定に引用の方はお申し出ください)。
- 「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

		3万円未満	3万円以上				
振込手数料(消費税込) (消費税率10%)	本支店	(330)(消費税30)	(550)(消費税50)	その他 本支店			(消費税)
	他行	(605)(消費税55)	(770)(消費税70)	その他 他行			(消費税)



10

年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウワシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン 〇〇-〇〇
 ト リ タ テ ー 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

10

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500131-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
回	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
回	研 修 費	R6.3.18	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.18				
回	会 議 費	支払件数	支払日(口座振込完了日)		R6.4.2	
□	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☑	資 料 購 入 費	R6.4.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R6.4.2				

特記事項

調査研究に活用 整理番号(0500008-1)で事前審査済

支出内容	3月度 北陸中日新聞購読料(会派控室)		
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 3,300円(月額)		
購入(依頼)業者	北陸中日新聞富山中央専売所 富山市安野屋2-1-22	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	3,300円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,300円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

 口座振替通知書兼領収証				令和 6年 3月 お問合せNo. 66 2区 72.00自振 (8%対象 3,300 税 244) (10%対象 0 税 0)
富山市役所 東 6F 富山市議会 公明党 様				合計金額 3,300 円
銘柄名 (*は軽減税率対象) *北陸中日新聞朝刊	部数 1	金額 3,300	備考	毎度ご愛読いただき、 ありがとうございます。 北 陸 中 日 新 聞 富 山 中 央 専 売 所 〒930-0087 富山市安野屋2-1-22 TEL 076-432-7022 FAX 076-432-7023 登録番号: T7810898355761 収
購読料のお支払には、便利な口座振替や クレジット決済もご利用いただけます。				
領収日 令和6年 4月 2日				



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウトシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9 06-04-02		*3,300	チヨウニチシンフ	*2,484,640
10 06-04-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,481,260
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタデー 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票		整理番号	0500132-2		
		会派名	公明党		
		議員名			
回	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回	研 修 費	R6.3.18	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日	松尾	柏	柏
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R6.3.18			
回	会 議 費	支払件数	支払日(口座振込完了日)		
		/	R6.4.2		
□	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
☑	資 料 購 入 費	R6.4.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日	松尾	柏	柏
□	事 務 費	R6.4.2			
特 記 事 項					

調査研究に活用 整理番号 (0500009-1) で事前審査済

支出内容	3月度 富山新聞購読料(会派控室)	
積算根拠	□納品書等添付あり 3,380円(月額)	
購入(依頼)業者	富山新聞販売(株) 富山センター奥田販売所 富山市黒崎588	取引規定 ☑抵触なし
請求金額	3,380円	
振込手数料		金融機関名
政務活動費支出額	3,380円	

領収書

領収証

24 年 03 月 分 24 年 4 月 2 日 No. 521001

登録番号: T8230001003731

お名前 富山市議会公明党 様

ご住所 新桜町 7-38 富山市役所 6 F

8%対象税込額 3,380
 うち8%税額 250
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

奥田センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウトウシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9 06-04-02		*3,300	チロウニチシフ	*2,484,640
10 06-04-02		*3,380	トヤマシフン	*2,481,260
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500128-1		
		会派名	公明党		
		議員名			
回調査研究費	会派承認欄				
回研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回広報広聴費	R6.1.25				
回要請・陳情活動費	承認日				
回会議費	R6.1.26				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費	政務活動に関わる資料印刷に使用する為。 (2024年2月にパフォーマンス契約更新のため) [整理番号 0500128-1]				
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	コピーパフォーマンスチャージ料金				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 下記、(1)と(2)のどちらか高い金額を月額料金の料金とする。 (1)基本料金 1,800円 (2) カウント料金 ※カウント料金は契約時の書類に料金表記載 (更新時、新機種に変更のため)				
購入(依頼)予定業者	(株)大用堂 富山市二口町3-2-16			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	使用実績に応じて変動				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

単品見積書

見積日 2023年 12月 13日

見積No. 013132 (1/1)

富山市議会 公明党 御中

お客様No. 41480 (01)

下記の通り、御見積いたします。荷卒、御用命の程お願い申し上げます。

納入期日: _____

納入場所: _____

支払方法: _____

有効期限: _____

初級器具・文具・事務用品・OA機器・教育映像

株式会社 大 井 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山県富山市 3町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

御見積合計金額

¥一

責任者

担当者

営業部 076-421-1128

営業部 076-421-1128

No.	品 名	数 量	単 価	金 額	税率 / 定価
	月額基本料金 1,800円				
	モリワ (2色北・含芯)				
1	1枚~1000枚	1式	2.88	2	税抜 10.0%
2	1001枚~2000枚	1式	2.01	2	税抜 10.0%
3	2001枚~	1式	1.89	1	税抜 10.0%
	マカワ北				
4	1枚~1000枚	1式	20.21	20	税抜 10.0%
5	1001枚~3000枚	1式	18.65	18	税抜 10.0%
6	3001枚~	1式	17.44	17	税抜 10.0%
	マカワ南				
7	1枚~1000枚	1式	18.45	18	税抜 10.0%
8	1001枚~3000枚	1式	17.34	17	税抜 10.0%
9	3001枚~	1式	16.21	16	税抜 10.0%
	以下余白				

備考 ※消費税は、含まれておりません。

税率 ※印: 軽減税率対象

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号	0500128-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R6.3.31			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R6.3.31					
☒ 会費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.15		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☐ 資料購入費	R6.4.15			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R6.4.16					
特記事項						
政務活動に関わる資料印刷に使用する為、2024年2月1日にパフォーマンス契約。 整理番号(0500135-1)で事前審査済。 0500128						
支出内容	コピーパフォーマンスチャージ料金 3月分(2月1日～3月31日分)					
積算根拠	☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者	(株)大用堂 富山市二口町3-2-16				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	17,464円					
振込手数料	330円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	17,794円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						



パフォーマンス契約書

締結日 2024年 2月 / 日

甲と乙とは、この契約に記載される乙製造にかかる複写機・複合機（以下、「機械」といいます）の「パフォーマンス契約」に関して次の通り契約を締結し、この契約成立の証として本書2通を作成の上、甲乙各1通ずつ保持します。

(甲)

住 所

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

会 社 名
(氏名)

富山市議会 公明党

電話076-443-2155 FAX076-443-7516

松尾 茂



(乙)

住 所

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

会 社 名

株式会社リコー

(乙の代理人)

住 所

会 社 名
(氏名)

富山市二口町3丁目2番16

株式会社 大 用 堂

代表取締役 田島盛男

(印)

別表 (1) 料金表

1. 「パフォーマンスチャージ」 (1ヵ月当りの料金)

下記、(1)と(2)のどちらか高い金額を、月額料金とします。

(1) 基本料金 1,800円

(2) カウント料金

<1カウントの料金>

1) フルカラーコピー

イ) 1 ~ 1,000カウント迄	20.21円
ロ) 1,001 ~ 3,000カウント迄	18.65円
ハ) 3,001カウント 以上	17.44円

2) モノカラー総出力

イ) 1 ~ 1,000カウント迄	2.33円
ロ) 1,001 ~ 2,000カウント迄	2.01円
ハ) 2,001カウント 以上	1.89円

3) フルカラープリント

イ) 1 ~ 1,000カウント迄	18.45円
ロ) 1,001 ~ 3,000カウント迄	17.34円
ハ) 3,001カウント 以上	16.21円

2. 「カウント料金の算出方法」

(1) 算出方法

カウント料金は、機械1台毎の各モードの料金の合計額となります。

各モードの料金は、次号の方法により確認された月間の使用カウント数値に応じて、料金表中の各レンジ単価をそれぞれ乗じ、各レンジの金額を合計して算出します。

(2) カウント数の計算方法

① フルカラーコピーモード

フルカラーカウンターにより検針した数値から、③のフルカラープリントカウンターにより検針された数値を控除します。

なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から0.3%を控除します。

② モノカラーモード (モノカラー総出力)

モノカラーカウンターにより検針します。なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から0.3%を控除します。

③ フルカラープリントモード

フルカラープリントカウンターにより検針します。なお、テスト・不良出力分として、使用カウント数から0.3%を控除します。

(3) その他

① 開始時のカウント数値

「機械」の使用開始前に、乙が確認したカウント数値を開始時のカウント数値とします。

② カウンターの確認日

別表 (2) に定めた毎月所定のカウンター確認基準日に使用カウント数値の確認を行います。

ただし、甲乙の営業日等の事情により、実際の確認日は前後する場合があります。

③ カウンターの進み方

カウンターは、出力 (コピー・ファクス・プリンター等の出力含む) 1面毎に使用されたカウンターが1カウント進みます。両面出力の場合は、1両面出力毎に使用されたカウンターが2カウント進みます。

④ 長尺用紙のカウントについて (対応機種のみ)

御 請 求 書

2024年 3月31日締切分

930-8510

富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会 公明党
P/C 御中

0500128-4

請求No. 005659 (1/1)

株式会社 大 井 堂

〒939-8211 富山市江口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

登録番号 T3-2300-0100-1533
口座名義 カ) タイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780
富山第一銀行 本店 (普通) 016249

下記の通り、御請求申し上げます。

お客様No. 41482 (20)

発行責任者:

担当者:

経理部 076-421-1128

営業部 076-421-1128

前月御請求額	御 入 金 額	調 整 額	繰 越 金 額	当月御買上額	消 費 税 額	御 請 求 額
0	0	0	0	15,877	1,587	17,464

伝 票 日 付	伝票No.	品 名	数 量	単 価	金 額	税 率
2024/ 3/31	34484	パフォーマンスチャージ 2月分 (2/1~2/29ご利用分)	1 式	6,032.00	6,032	税抜 10.0%
		パフォーマンスチャージ 3月分 (3/1~3/31ご利用分)	1 式	9,845.00	9,845	税抜 10.0%
		【当月御買上額】			15,877	
		【消 費 税 額】			1,587	
		【合 計】			17,464	
		税率 10.0	課税対象額 ¥15,877	消費税等 ¥1,587		

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,049カウント	
控除 0.3%の控除カウント		4カウント	
請求カウント		1,045カウント	
1 - 1000 /月	2.33円	1,000カウント	2,330円
1001 - 2000 /月	2.01円	45カウント	90円
フルカラーコピー		205カウント	
控除 0.3%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		204カウント	
1 - 1000 /月	20.21円	204カウント	4,122円
フルカラープリント		508カウント	
控除 0.3%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		506カウント	
1 - 1000 /月	18.45円	506カウント	9,335円
合計 (税抜き)			15,877円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日振

お振込日

令和 年 月 日
060415振込手数料(兼手数料受取書)
振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信振

振込先	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 借金 貸出 借組 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
北陸		〇	越前町	
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)				
カ) タイヨウト				
法人の場合は、カ) 専称でご記入ください。				
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。				
漢字	(株) 大用堂			
お受取人				
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	〇をおつけください。		
振込金額	2601780			
	十 百 千 万 十 万 百 千 万 十 百 千 万 円			
	17464 円			

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)		
コウメイ堂		
法人の場合は、カ) 専称でご記入ください。		
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。		
漢字	公明堂	
ご依頼人	松尾 茂	
日中のご連絡先	(076-443-2155)	

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込受付
印紙不要

- 振込として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」(これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○相誤・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他(本支店)	その他(他行)
振込手数料(消費税込) (消費税税率10%)	330(消費税30)	550(消費税50)		
他行	605(消費税55)	770(消費税70)		



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウノウシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9 06-04-02		*3,300	チヨウニチシンフ	*2,484,640
10 06-04-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,481,260
11 06-04-05*		*3,380	普通預金	*2,477,880
12 06-04-15	振込資金	*17,794		*2,460,086

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン 〇〇-〇〇
 ト リ タ テ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500134-2			
				会派名		公明党			
				議員名					
回開	査	研	究	費	起案日		会派承認欄		
回研	修			費	R6.4.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回広	報			費	承認日				
回要	請・陳情活動費			R6.4.9					
回会	議			費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R6.4.15
☐ 資料作成費				起案日		支払完了報告			
☐ 資料購入費				R6.4.15		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 人件費				承認日					
☐ 事務費				R6.4.16					
特記事項									
整理番号(0500011-1)で事前審査済									
支出内容		会派事務員給料 3月分(2024年3月1日～3月31日)							
積算根拠		☒ 就業報告書等添付あり 労働者派遣個別契約書のとおり ※勤務分 129,000円 消費税 12,900円 交通費6,000円 * 12日66.0時間×1,200円 交通費3,600円 * 08日41.5時間×1,200円 交通費2,400円							
購入(依頼)業者		公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会						取引規定	
								☒ 抵触なし	
請求金額		147,900円							
振込手数料		550円				金融機関名		北陸銀行	
政務活動費支出額		148,450円							
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)									

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

登錄冊號：T7230005007812

下記口座へお振込みください。振込み手数料はご負担願います。

【振込先】

北陸銀行 富山駅前支店 普通 5092610
 ｼﾞｮｲﾄﾞﾏﾝｼｮﾝﾊﾞｰｼﾞﾝｸﾞ ｲﾂﾅｸﾞﾈﾝｺﾞ ｳｶｲ

富山銀行 富山駅前支店 普通 2123100
沖トヤカンシホー ゴンゾウ 仕セモノ カイ

富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 0277324
 沖)トヤカンシガ'グ'ンサ'位カ'レ'コ'カ'イ

富山信用金庫 奥田支店 普通 0000115
シヤ)トヤカンシハ・ジノサ 仕タレノコ ウカイ

No	派遣労働者氏名	勤務日数	時間内	時間内深夜	時間外	時間外深夜	休日	休日深夜	交通費	各種課税手当				
			備考											
業務内容		政務活動の補助業務												
単価(円)/時			1,200		0		0		0		0			
1-1		8	41.30	49,800	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	2,400	0
C		12	66.00	79,200	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	3,600	0

0500134-2

契約番号：個K-16000-2-1277

労働者派遣個別契約書

富山市議会公明党（派遣先）と公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会（派遣元事業主）は、令和4年5月25日付けで締結された労働者派遣基本契約に基づき、次のとおり労働者派遣個別契約を締結する。

受注件名	政務活動の補助業務		
就業場所	富山市議会公明党 〒930-8510 富山市新桜町7-38 Tel:076-443-2155		
組織単位	(組織の名称) 富山市議会公明党 (組織の長の職名)		
指揮命令者	役職名:	氏名: 柏 佳枝 様	Tel:076-443-2155
派遣先責任者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
(製造業務派遣先責任者の場合に記載)			
派遣先苦情受付者	役職名: 会長	氏名: 松尾 茂 様	Tel:076-443-2155
派遣元責任者	役職名: 富山市事務所	氏名:	Tel:076-444-5535
(製造業務派遣元責任者の場合に記載)			
派遣元苦情受付者	役職名:	氏名:	Tel:076-431-3282
派遣期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
時間外勤務(法定)	なし		
時間外勤務	なし		
休日勤務(法定)	なし		
休日勤務	なし		
安全衛生	派遣先及び派遣元事業主は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。		
福祉の増進のための便宜供与	待になし		
請求方法及び支払方法	月末締め、翌月末20日までの支払い		
派遣労働者の限定	派遣法第40条の2第1項に定める60歳以上の者に限定する。		
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するかどうか	限定しない		
その他	ローテーション勤務で、1人につき概ね月10日程度の勤務、又は週20時間未満の勤務。 令和4年5月25日付け情報提供から変更がない。		

派遣元事業主	公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会		
所在地	〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10階		
届出受理番号	シ16-001	届出受理	平成20年6月5日
就業条件			
業務内容	政務活動の補助業務		
従事する業務に伴う責任の程度	スタッフ（役職なし。部下なし。トラブル・緊急対応なし）		
就業日	月、火、水、木、金		
就業時間	9:00~15:00（状況により就業時間は変更する場合がある。）		
休憩時間	30分の休憩あり		
派遣人数	1名		
派遣料金	基本料金：1,200円/時 (消費税別)		
交通費	あり（通勤距離5km~10kmの場合、日額300円）		
手当	なし		

□苦情処理方法、連携体制等

- (1) 派遣元事業主における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (2) 派遣先における苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。
- (3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

□労働者派遣契約の解除にあたって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図る措置

- (1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ
派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。
- (2) 就業機会の確保
派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。
- (3) 損害賠償等に係る適切な措置
派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないうちは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。
- (4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示
派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

□紛争防止の措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用したいと申し入れがあり、派遣労働者が応じた場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料については、派遣元事業主と派遣先で協議の上決定する。

上記のとおり契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各1通保有する。

令和5年3月31日

派遣先

〒930-8510

富山市新桜町7-28

富山市議会公明党

会長 松尾 茂

076-443-2155

派遣元事業主

〒930-0857

富山市奥田新町8-1

ボルフアートとやま10階

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会

会長 松島 十三男

TEL 076-431-3282

実施事業所

〒930-0887

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会 富山市事務所

事務所長 浦野 弘司

TEL 076-444-5535

就業報告書

R6. 3 月分

業務係長	合 議	担 当 者

0500134-2

会員番号

会員氏名

電話番号

発注者

就業場 富山市議会公明党 仕事の内容 政治活動補助業務

契約番号

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1		午前 午後	午前 午後			17		午前 午後	午前 午後		
2		午前 午後	午前 午後			18		午前 午後	午前 午後		
3		午前 午後	午前 午後			19	火	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)
4		午前 午後	午前 午後			20		午前 午後	午前 午後		
5	火	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)	21	木	午前 午後 9:00	午前 午後 12:00	3H	(拍)
6		午前 午後	午前 午後			22		午前 午後	午前 午後		
7	木	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)	23		午前 午後	午前 午後		
8		午前 午後	午前 午後			24		午前 午後	午前 午後		
9		午前 午後	午前 午後			25		午前 午後	午前 午後		
10		午前 午後	午前 午後			26	火	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)
11		午前 午後	午前 午後			27		午前 午後	午前 午後		
12	火	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)	28	木	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)
13		午前 午後	午前 午後			29		午前 午後	午前 午後		
14	木	午前 午後 9:00	午前 午後 15:00	5.5H	(拍)	30		午前 午後	午前 午後		
15		午前 午後	午前 午後			31		午前 午後	午前 午後		
16		午前 午後	午前 午後			合 計	8 日		41.5 時間		(拍)

連絡欄

(条件)
配分金単価

1.	円
2.	円
交通費	円
事務費	円 %
材料費等	円
その他	円

配分金	円	事務費	円
1.			
	円	材料費等	円
2.			
交通費	円	その他	円
合計	円	入力	

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人
富山市シルバー人材センター

本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521
大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

Sカード

前半

氏名

所属 公明党

2024年3月 NO.

日	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	退
5K	8:29	15:12				
7K	8:42	15:10				
12K	8:34	15:03				
14K	8:38	15:17				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 サ→残業
テ→徹夜 ！→直行 ！→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり米にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ld.co.jp/op/>

本製品の仕様、取扱いに関する詳細情報は
ホームページ <http://www.max-ld.co.jp/op/> 0120-510-200 7777777株式会社

後半

Sカード

氏名

所属 公明党

2024年3月 NO.

日	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	退
19K	8:32	15:11				
21K	8:30	12:07				
26K	8:32	15:19				
28K	8:31	15:10				

連続	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAXCO.LTD.

PAT.

就業報告書

R6. 3 月分

業務係長	合 議	担 当 者

0500134-2

会員番号

会員氏名

電話番号

契約番号

発注者

就業場所 富山市議会公明党 仕事の内容 政治活動の補助業務

日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印	日付	曜日	始業時間	終業時間	実働時間	確認印
1	金	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	17		午前 午後	午前 午後		
2		午前 午後	午前 午後			18	月	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)
3		午前 午後	午前 午後			19		午前 午後	午前 午後		
4	月	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	20		午前 午後	午前 午後		
5		午前 午後	午前 午後			21		午前 午後	午前 午後		
6	水	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	22	金	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)
7		午前 午後	午前 午後			23		午前 午後	午前 午後		
8	金	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	24		午前 午後	午前 午後		
9		午前 午後	午前 午後			25	月	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)
10		午前 午後	午前 午後			26		午前 午後	午前 午後		
11	月	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	27	水	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)
12		午前 午後	午前 午後			28		午前 午後	午前 午後		
13	水	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	29	金	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)
14		午前 午後	午前 午後			30		午前 午後	午前 午後		
15	金	午前 9:00 午後 9:00	午前 15:00 午後 15:00	5.5H	(印)	31		午前 午後	午前 午後		
16		午前 午後	午前 午後			合 計	12 日		66 時間		(印)

連絡欄

(条件)
配分金単価

1. 円/

2. 円/

交通費 円/

事務費 円%

材料費等 円

その他 円

配分金

円

事務費

円

1.

円

材料費等

円

2.

円

交通費

円

交通費

円

その他

円

合計

円

入力

就業完了後直ちに提出して下さい。

公益社団法人

富山市シルバー人材センター

本 所 TEL 444-5535 FAX 444-5521

大沢野連絡所 FAX 467-2239 婦中連絡所 FAX 469-0778

Sカード

前半

氏名

所属 公明党

2024年3月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	退
				時間数		
1日	8:45	15:21		1		
4日	8:45	15:51				
6日	8:45	15:44				
8日	8:45	15:34				
11日	8:45	15:25				
13日	8:41	15:28				
15日	8:42	15:08				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
デ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/lop/>

本製品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 **マックス株式会社**

後半

Sカード

氏名

所属 公明党

2024年3月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	退
				時間数		
18日	8:42	15:23				
22日	8:41	15:18				
25日	8:43	15:33				
27日	8:42	15:21				
29日	8:41	15:20				

日数	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAXCO.LTD. PAT.

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

翌日振

令和 年 月 日
060415・振込金受取書(兼手数料受取書)
・振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信振

振込先	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 信組 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北陸	〇〇〇〇〇〇	富山駅前	
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	左づめでご記入ください。
	シャリトヤマケンシルハニシ	〇〇〇〇〇〇	〇をおつけください。	5092610
漢字	法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。	振込金額	十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円	
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。			
	(社)富山県シルバー人材センター連合会 様			

お依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	コウメイトウマツオシケル
漢字	法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
	公明党 松尾 茂 様
	日中のご連絡先 (076-443-2153)

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946

振込受付
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この用紙は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手

万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他(本支店)	その他(他行)
振込手数料(消費税込)	330(消費税込30)	550(消費税込50)		
(消費税率10%)	他行 605(消費税込55)	770(消費税込70)		

【添付】文書番号 2035029 保存区分 1(例) 処理 振込(振中) 11-

202309(201711)000000 2/2



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-03-19*		*2,773		*2,697,774
2 06-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
3 06-03-22		*27,500	キヨウトシステム	*2,534,965
4 06-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
5 06-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
6 06-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
7 06-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
8 06-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
9 06-04-02		*3,300	チウニチシフ	*2,484,640
10 06-04-02		*3,380	トヤマシフン	*2,481,260
11 06-04-05*		*3,380	普通預金	*2,477,880
12 06-04-15	振込資金	*17,794		*2,460,086
13 06-04-15	振込資金	*148,450		*2,311,636
14 06-04-15*		*3,380	普通預金	*2,308,256
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケシ 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる時間は、所定の
不渡返却期限経過後となります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500136-2	
				会派名	公明党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R6.4.17			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R6.4.19					
☒ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.19		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☐ 資料購入費	R6.4.19			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R6.4.19					
特記事項						
整理番号(0500018-1)で、事前審査済						
支出内容	タブレット端末通信料 議員負担分(2024年3月分)					
積算根拠	☑納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	富山市長 藤井裕久 (議会事務局 庶務課)				取引規定	
					☑抵触なし	
請求金額	4,767円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	4,767円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

令和6年4月16日

公明党
会長 松尾 茂 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、3月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

公明党

金 4,767円

【支払期日】

令和6年4月30日（火）

（担当）庶務課
内線3314

【請求内訳】

公明党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
柏 佳枝	1, 5 8 9 円
松尾 茂	1, 5 8 9 円
松井 桂将	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

公明党 会長 松尾 茂

様

納付番号	4104 - 042932703 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-1090)		
年度	5	主管課名	議会事務局庶務課
		納付期限	令和6年4月30日
納付内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和6年3月分		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和6年3月29日
事業名称 富山市

登録番号 T9000020162019

富山市長

藤 井



領収日付印

収入印紙不要

納付者保管



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
106-03-19*		*2,773		*2,697,774
206-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
306-03-22		*27,500	キヨウトウシステム	*2,534,965
406-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
506-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
606-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
706-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
806-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
906-04-02		*3,300	チヨウニチシンフ	*2,484,640
1006-04-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,481,260
1106-04-05*		*3,380	普通預金	*2,477,880
1206-04-15	振込資金	*17,794		*2,460,086
1306-04-15	振込資金	*148,450		*2,311,636
1406-04-15*		*3,380	普通預金	*2,308,256
1506-04-19*		*4,767		*2,303,489
1606-04-19*		*2,839		*2,300,650
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

 タケソー ○○-○○
 トリタテ ○○-○○

お支払いできる日

 お支払できる期限は、所定の
 不渡返還期限経過後となります。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号 0500135-2

会派名 公明党

議員名

回調査研究費	起案日	会派承認欄		
回研修費	R6.4.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回広報広聴費	承認日	○	○	○
回要請・陳情活動費	R6.4.19			
回会議費	支払件数 1 支払日(口座振込完了日) R6.4.19			
□資料作成費	起案日	支払完了報告		
□資料購入費	R6.4.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□人件費	承認日	○	○	○
☑事務費	R6.4.19			

特記事項

整理番号 (0500010-1) で事前審査済

支出内容	会派控室電話料金 (FAX回線分) 4月分 (2024年2月26日 ~ 3月25日)		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	西日本電信通話(株) 富山支部	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,839円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,839円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証 (Receipt)	請求番号 608796846364	お客様氏名 公明 様	金額 2024年 4月分 ¥2,839	西日本電信通話株式会社 258円	富山支店 お客様からの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488	領収日付印 出納 6.4.19 経電通話 様 2-2 収入印紙貼付欄 (お客様)
-----------------------	----------------------	---------------	---------------------------	---------------------	---	--

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



NTT西日本

西日本電信電話株式会社

富山支店

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
公明様

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私掛箱112号

101001311001 00575 00535 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年 4月 10日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-7516

ご請求番号 6087966846364

ご請求年月

2024年 4月分

ご請求額 (Charge)

2,839 円

お支払期限 (Due Date)

2024年 4月 25日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (特)	2,839 2,839	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等

局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス

携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

フレッツサービス・ひかり電話: 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等

局番なしの「113」

営業時間: 24時間

電話サービス

携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話: 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

お客様番号 (076) 441-7516

1 ページ

[illegible]



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
106-03-19*		*2,773		*2,697,774
206-03-19	振込資金	*135,309		*2,562,465
306-03-22		*27,500	キヨウトウシステム	*2,534,965
406-03-27	新聞代金	*8,200		*2,526,765
506-03-27*		*3,380	普通預金	*2,523,385
606-03-29	新聞代金	*3,380		*2,520,005
706-03-29	振込資金	*23,540		*2,496,465
806-03-29	振込資金	*8,525		*2,487,940
906-04-02		*3,300	チユウニチシンフ	*2,484,640
1006-04-02		*3,380	トヤマシンフン	*2,481,260
1106-04-05*		*3,380	普通預金	*2,477,880
1206-04-15	振込資金	*17,794		*2,460,086
1306-04-15	振込資金	*148,450		*2,311,636
1406-04-15*		*3,380	普通預金	*2,308,256
1506-04-19*		*4,767		*2,303,489
1606-04-19*		*2,839		*2,300,650
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。